

平成20年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成20年12月5日(金曜日)

議事日程第2号

平成20年12月5日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木文勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	24番	大矢弘君
25番	松尾徹郎君	26番	畑野久一君
27番	野本信行君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

欠席議員 1名

23番 池 亀 宇 太 郎 君

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総務企画部長	本 間 政 一 君
市民生活部長	小 林 清 吾 君	総務課長事務取扱	渡 辺 和 夫 君
総務課長補佐	田 原 秀 夫 君	建設産業部長	織 田 義 夫 君
能生事務所長	池 亀 郁 雄 君	総務企画部次長	七 沢 正 明 君
市民課長	金 平 美 鈴 君	企画財政課長	小 掠 裕 樹 君
市民生活部次長	小 林 忠 君	青海事務所長	田 鹿 茂 樹 君
健康増進課長	早 水 隆 君	福祉事務所長	山 崎 利 行 君
農林水産課長	岡 田 正 雄 君	商工観光課長	山 崎 利 行 君
新幹線推進課長	吉 岡 隆 行 君	建設産業部次長	細 井 建 治 君
消 防 長	山 岸 洋 一 君	建設課長	小 松 敏 彦 君
教育委員会教育次長	渡 辺 辰 夫 君	ガス水道局長	渡 辺 千 一 君
教育総務課長	結 城 一 也 君	教 育 長	山 崎 弘 易 君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会学校教育課長	
中央公民館長兼務		教育委員会文化振興課長	
市民図書館長兼務		歴史民俗資料館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
監査委員事務局長			

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13番、倉又 稔議員、16番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は17人ありますが、議事の都合により本日5人、8日4人、9日4人、10日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

通告順に発言を許します。

伊井澤一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。〔18番 伊井澤一郎君登壇〕

18番（伊井澤一郎君）

おはようございます。

18番、糸魚川21クラブ、伊井澤一郎です。

発言通告書に基づきまして一般質問を行います。初日、1番でありますので、よろしく願いいたします。

最初に、日本の食料自給率が40%と大変低い状況が続いております。このような中、当市におきましても食糧・食品の流通経路が変わり、県外はもとより外国からも多くの食品が当市に入ってきております。

当市の卸売業、小売業など、売り上げが非常に厳しい状況となっております。また、市内におきましても大型店舗もあり、大量生産、大量仕入れで、消費拡大に努力されているところでございます。

一方、市内の卸売業、小売業におきましても価格競争もあり、商店の存続が危ぶまれる現状となっておりますので、以下について質問をいたします。

1、旧市内の食糧・食品流通変動に伴う卸売業、小売業、大型店舗の出店、閉店が多くなっている。この現状を踏まえた行政の対応策について伺いたい。

(1) 糸魚川市内における卸売業、小売業の推移について、今後の大型店の進出状況を伺いたい。

(2) 市内大型店舗の出店の認可、届け出に対して、市のかかわりがあるか伺いたい。

(3) 食糧品の流通は一部を除き市外から入ってきていますが、地産地消、安全安心食品が求められている中、行政の考えを伺いたい。

(4) 市内卸売業、小売業の大型店舗の撤退閉店も考えられますが、消費者の立場に立って支援

をされるのか伺いたい。

(5) 市内の食糧流通の発展を考えた中で、市の条例制定の考えはどうか伺いたい。

2、糸魚川市内小中学校統合による校舎跡地利用について。

特に、旧南・北西海小学校につきまして統合以来、要望、質問をしまいましたが、利用計画が変更され、具体的になっておりません。今後の取り組みについて伺いたい。

(1) 旧南西海小学校跡地利用は、福祉施設として平成22年までに開設利用する計画となっておりますが、計画変更がないのか伺いたい。

(2) 旧北西海小学校の校舎を解体し、体育館は市の除雪機ほかの車庫として活用していますが、車庫の利用計画の見通しについて伺いたい。

(3) 旧北西海小学校につきましては、市が整地をしましたが、地権者にお返しする面積に応じた区画となっているか伺いたい。

(4) これまで地権者の皆様と説明会、話し合い協議が何回持たれたのか。地権者の理解が得られているのか伺いたい。

(5) 旧北西海小学校の借地面積が広いので、行政での活用計画があるか伺いたい。

3、糸魚川市のゴミ収集と処理施設について。

市では市民、事業者のゴミ収集は業者委託でお願いをしています。収集業者への支援・指導と市民への対応がされているのか伺いたい。

(1) ゴミ収集委託業者に対して、施設、設備に行政の支援・指導がされているのか。また、地区住民と業者との問題に、行政が中心となり話し合いを進められていくのか伺いたい。

(2) ゴミ収集の中で、リサイクルできるものについて、入札制度を取り入れられることになったが、スムーズに進められているか伺いたい。

(3) ゴミ収集は年々多くなっていますが、有害物、ほかの分別が適正に処理されてトラブルがないか伺いたい。

4、市内携帯電話の不感地域対応について。

不感地域対応については行政支援をしていただきましたが、地域によりまだ電波の入らないところがあります。

今後の対応策について考えを伺いたい。

(1) 市内の携帯電話不感地区が平成20年度に解消される見込みとなりましたが、行政は1社の電波が入れば解消との考えであります。山間地ではまだ不感地域があります。

今後の調査と支援策を伺いたい。

(2) 日本初、世界を目指したジオパーク認定に大変な努力をされていますが、市内24ジオサイトの中で携帯電話が使用できない地区もあります。

今後の対応策があるか伺いたい。

(3) 市内全体の中で1社の電波も入らない地区があります。各電話会社に今後も要望をお願いしたい。

行政としての調査をされるのか伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

答弁に入ります前に、先ほど欠席通告議員はありませんと報告いたしましたが、ただいま池亀宇太郎議員から欠席の通告がありましたので、訂正いたします。

一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊井澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市内における卸売業と大型店の状況につきましては、平成14年と19年の商業統計により、卸売業につきましては、事業所数はやや増加、従業者数と販売金額はやや減少の傾向にあり、小売業では事業所数も売り場面積、従業者数、販売額とも減少いたしております。

大型店の進出予定については、現時点では上越のイチコのみ情報であります。

2点目の市内大型店への市のかかわりについてであります。店舗面積が1,000平方メートルを超える出店については、県に届け出ることが法律で義務づけられており、必要に応じて、市としては関係者の意見を県に述べております。

3点目の市内食糧品の流通につきましては、安全な食糧が消費者のもとに提供されることが基本であり、地場産品の流通拡大のために地産地消が望ましいと考えております。

4点目の消費者支援につきましては、店舗が撤退や閉店した場合、消費者は不便となりますが、市といたしましては他の店舗もありますことから、直接、消費者への支援をすることは困難と考えております。

5点目の市の条例制定につきましては、新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例がありますことから、現段階では、市独自の条例制定の考えはありません。

2番目の校舎跡地利用の1点目、旧南西海小学校跡地につきましては、ご承知のように奴奈川福祉会が利用計画を検討いたしております。法人からは、若干の見直しがあるものの、平成22年には開設を予定してるとお聞きいたしております。開設年度の変更はないものと受けとめております。

2点目から5点目の旧北西海小学校の跡地の関係につきましては、一括してお答えさせていただきます。

旧北西海小学校の跡地につきましては、4名の地権者がおられます。借地の継続と返還時の区画整理の要望を受けております。現段階としては利用計画がないことから、借地を返還する方向で作業を進めているところであります。

この跡地につきましては、契約時の測量図がないことや、一部更正図と現地が一致しない箇所がありましたことから、境界立ち会いを実施し、境界の確定と測量図の作成作業に時間を要しているところであります。

また、これまで地権者ごとに連絡をとりながら進めてきたところでありますが、今後は地権者ごとの面積と区画を調整し、土地を返還してまいりたいと考えております。

旧体育館につきましては、建物にかかる地権者2名の了解を得て、除雪車の車庫として活用して

いるところであります。

3番目のごみ収集と処理施設についての1点目、ごみ収集委託業者に対する支援や指導につきましては、業者から相談があれば助言をいたしております。

また、地区住民と業者との問題につきましては、民間同士の問題でありますので、当事者間で解決することが基本であると考えております。

2点目のごみ収集への入札制度の導入につきましては、現在、収集した資源ごみを地域ごとに保管処理しておりますが、ごみ処理経費の節減と、より一層のリサイクル化を図るため、平成21年度から保管処理を1カ所とし、業者から見積もりを取り、決定することといたしております。

3点目のごみの分別におけるトラブルにつきましては、使い捨てライターやスプレー缶など一部適切に分別されていないことにより、収集車での出火等の事例があり、引き続き適切な分別がなされるよう、市民の啓発に努めてまいります。

4番目の携帯電話不感地域の1点目、不感地域への対策につきましては、各携帯電話事業者のいずれのサービスが利用できるか本年度まで6基の設備を整備し、居住地域での不感地域は解消する予定であります。今後は居住地域以外の観光施設等も、整備を進める考えであります。

2点目のジオサイトでの携帯電話使用の対応策につきましては、昨年6月に市内全域で携帯電話電波調査を実施いたしましたところであります。

24のジオサイトの中では、10カ所で携帯電話が利用可能でありました。今後は携帯電話が利用できない14のジオサイトも含め再度電波調査を行い、まずは携帯電話事業者と協議をしてまいりたいと考えております。

3点目の事業者への要望につきましては、地域の中には感度不良の住宅地も点在しております。携帯電話事業者へサービスの拡充を、継続して要望してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

2回目の質問をさせていただきます。

市長より答弁をいただきましたが、明細なまた答弁をお願いしたいと思っております。

食糧事業と卸売業、小売業についてでございますが、平成14年から19年では増という答弁でございました。糸魚川市内におきましては、1平米当たり1人以下の消費率ということで、他地区におきましては1.5ないし2名という消費率なんです。糸魚川地区におきましては、非常に消費が少ないところに店舗が多くあるというデータが出ておるところでございますが、これについては非常に大型店舗、また小売店との競争が激しくなっている中、市ではそういったのにあんまり関与をしないという答弁でございましたので、中心市街地、それから山間部におきましても、非常に小売店の閉店がなされております。こういった支援は、なかなか難しいと思っておりますけど、ある程度の緩和策というものは行政においてできないものか、お伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに大型店舗の進出によりまして、市内全域での小売店業者の皆さんの厳しい現状というのは、私ども認識はいたしております。ただ、自由経済の中でございますので、我々としては推移を見守るしかないのかなというふうに思っておりますが、商工会議所、さらには企業支援室の方でもご相談いただければ、また店舗の皆さんにご支援させていただけるものがあれば、その相談には乗せさせていただきたいと思っておりますが、今現状では小売店舗の皆さんに、ああせえ、こうせえ、ないしは規制をかけるというような状況ではないということをご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

答弁の中で、大型店舗の進出はイチコさん1社というお話ではございますが、私の聞いた話では、2社程度が進出をしたいという話を聞いておりますが、行政としてのそういった情報把握があるかないか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、市長の答弁の中にありましたが、事前にいろいろ情報をいただいているのは、上越市にございますイチコさんが糸魚川の方に出店したいという情報は、新聞報道でも出ておりますので、その情報は我々も握っておりますが、それ以外の大型店舗の進出については、確実な情報というのは我々はいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

私の知る限りでは、あと2社ぐらい進出をしたいというお話がありますので、そこについては見守ってまいりたいと思っております。

2番目に入りますが、大型店舗の進出の認可についてなんです、1,000平米以上は県の認可で、市は直接かかわっていない。ただ協議をされるということでございますし、都市計画審議会ですか、その方にはお話をしながら認可を得ているのか、野放し状態で市が関与をしていないのか、その点をちょっとお聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今ほどのご質問でございますが、出店に関する届け出につきましては、県の方に届けるというのが法で定められております。県ではそれを受理した後、市町村、さらには住民の方に意見聴取をするという形になっておりまして、我々としては状況判断をしながら、意見を上げさせていただいている。ただ、出店に関する規制という状況ではございません。用途地域の問題とか、そういう問題につきましては、意見として県の方に上げることはしておりますけれども、出店に関する規制とかそういう問題ではありませんし、逆に住民の皆さんのまたご意見が、騒音だとかそういうものがあれば、県の方から出店事業者の方に調整をするという形になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

協議をされるということでございますが、卸売業ですね、それに関連した業者、商店については、お話はされて了解するのか。ある程度の都市計画審議会の中で協議をして、これはやむを得んということで出店を認める、認可をする。認可と言いますか、届け出だけで県の方が受理すれば、糸魚川市が認可をするとか、そういう問題は全然ないということになりますね。

それと1万平米以上については、国の届け出で店舗が進出できるというお話も聞いておりますが、そういった平米数に対する市の姿勢というのは一切ない。皆さんと協議をするだけで進出されているのか、その点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、出店をする面積、それから場所、それから建物の面積、これらが絡んでまいります。

敷地の面積につきましては、これは開発行為ということで、市が関与してまいります。それから建物の面積につきましては、これは都市計画の中で、どのような用途の場所にそれが設置をされるかという状況が出てまいります。その用途によって建物の制限の規制があります。ただ、その際には、建築基準法の中でただし書きがございます、一定の条件のもとで理解が得られる場合には、県が許可をするという状況になります。

このような形で、市として全く関与しないということではございませんし、また当然、県が許可をするに当たっては、市の意向なり住民の意向というものが十分反映される中で、許可行為というものがなされるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

市の方である程度の事情を踏まえた判断で、今後の店舗の進出等を考慮していただきたい、これをお願いしておきます。

3番目に入りますが、食糧品の流通についてでございますが、地元の生産した食糧をほとんど使っていただければ一番よろしいんですが、非常に生産高ができないという面もございます、他県から流通をしておるわけでございますし、その点についてはやむを得ないのかなということでございますが、行政も極力地元産の食糧品を地元の皆さんに提供していただきたい。その努力をしていただきたいということ、お願いいたしたいと思えます。

その中で、安全・安心食糧品ということなんですが、その食糧品の出回ってる中の安全性のチェックは、行政がほとんどタッチはしておられないと思っておりますし、このチェックというのは商店の方で認可、チェックをして消費者に渡っておるのか。そのチェック体制というのはどうなっておるのか、お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、安全な食糧品が住民の皆様にあたるというのは基本でございますし、我々としては個々の商店さん、ないしは店舗さんの安全管理に基づいて納入、それから販売をしていただくという考え方でありますので、現在のところそれぞれの商店に入りまして、その食品が安全かどうかのチェックまでは、我々としてはいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

皆さんが求められているのは安全食品ということで、行政としても十分な安全体制を整えていただきたいということでございます。

4番になります、いろいろの商店が閉店するということによりまして、消費者の皆さんは非常に戸惑い、それから遠くなるという面もございますし、先ほど答弁をいただきましたが、答弁の中では、ほかの商店の方に移っていただきたいと、そういった答弁でございましたが、お年寄り、それから非常に足の悪い方にすれば近くの商店がなくなると、買い物に行くにしてもバスを利用したり、中にはタクシーを利用して買い物に行くという状況でありますので、今後ともなるべく近くで消費できるような、そういった体制を築いていくような方向を進めてもらいたいというのが私の願いでございますので、こういった中、特に山間部におきましては小売店がなくなっているわけでございます。そういった中、皆さんが買い物に出るには大変な苦勞をするということになりますけど、若い皆さんがおられれば買ってくるんですが、近くに商店があると非常に便利がいいということで、こういった面につきましても地域の配置を考えた中で、行政のある程度の指導をお願いしていただきたいと思っております。

最近、そういった商店が閉店をすると宅配ということではありますが、宅配をする業者もおられません。行政といたしましてもそういった商店、それから宅配便について支援策はあるか、ないか、これからどういう方向に進めていくのかのお考えを、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

小売店さんの個々の努力につきましては、それぞれ自分の生活を守る、商店を守るという立場から、それぞれ独自のアイデアで、今、議員がおっしゃられたような宅配等の方策を取り入れながら、商売をされているというのは聞いております。

当然、小売店の皆さん、さらには消費者の皆さんも不便になっていく部分もあるかと思いますが、それぞれ小売店さんの努力の中で商売、並びに消費者の皆さんへのサービスをしていただければというふうに考えております。今の段階で、行政が入ってどうこうという考え方は、今現在ではございません。

ただ、小売店さんの方で何かこういう方法はないか、こういう方策を考えているけども、これに対してアイデアがないかというご相談があれば、我々としては個々の商店さんなりに対して商工会議所と連携しながら、相談には乗ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

これからこういった面も多くなると思っておりますので商工会議所さん、それから商店と連携をとり、行政の支援を早くしていただきたいことを要望しておきます。

5番目に入りますが、いろいろの流れの中で流通機能が変わってきたということになりまして、それを規制することは行政ではできない。店舗についてもある程度の協議、相談はされますけど規制はできないということで、先ほど述べました市の条例を定めればどうかという質問をいたしましたところ、行政では条例は無理だという答弁をいただきました。

今後、こういったいろいろな面におきまして、行政でも条例等で規制をする方向ができましたら、規制をしていただくような方向で進めてもらいたいというふうに考えておりますけど、難しいということではありますが、こういった面が難しいことになるんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、消費者側から申し上げますと、いろんなサービスを受ける機会がふえるということに関しましては、より利便性が高まる、住民側にとってはいいことなんだろうと思います。さらには出店

の規制という問題につきまして、この自由経済、自由社会の中では、あまり規制をかけるというのはいかがなものかというのが行政側の考えです。

ただ、先ほどお話した県の条例の中では大型店、ある程度の規模の大きさのものに関しては、出店の規制とまではいきませんが、用途地域を指定しながらその地域に誘導していき、あまり分散をしないという条例の考え方を持っております。我々としてはそれを使いながら、規制というところまではいきませんが、調整は図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

商店街、それから商売におきましては、非常に厳しい状況でございますので、今後、行政としてもそういった対応に全力を尽くしていただきたいというのを要望しておきます。

次、2番目に入りますが、市内の小中学校の統合に関する問題でございますが、跡地利用については、前々からお願いをしておるところでございます。

南西海小学校につきましては、施設をグラウンドに建設するというところでございますが、維持管理の面について、これからかかっていくのではないかと考えておりますが、行政として今の校舎の2階まで使用して、3階は使用しないという答弁であります。新しく建てて維持管理の面については支障がないものか。それと行政として奴奈川福祉会に任せず、先頭に立ってそういった設備関係、あとの維持管理についての協議等、前向きな姿勢で協議をしていただきたい。

私、今までこうやって話をお聞かせ願っている中では、行政としてのある程度のリーダーシップをとっていただきたい。奴奈川福祉会に任せるのではなく、ある程度の主導権と言いますか、そういった面について努力をしていただきたいということでございますが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。（福祉事務所長 小掠裕樹君登壇）

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お答えをいたします。

南西海小学校の奴奈川福祉会による活用計画であります。今現在、法人の方で再度の検討を加えております。今ほど議員おっしゃられましたように、校舎の1階部分、さらにグラウンドという計画は、今現在、計画として私どもは承っておりますが、その部分も含めて、現在再度の検討をしておると。近くその全体の様子が決定されるというふうに聞いておりますので、私どももそれを受けながら、また対応していきたいと。

それから行政のリーダーシップということでございますが、基本的に福祉法人がみずからあの地を選んで、事業展開をしたいという意向を持っておりますので、あくまでも法人の主体性の中で、事業展開をしていただきたいと。ただ、傍観しておるわけではございませんで、市としても大事な福祉施設でございます。積極的など言いますか、側面からと言いますか、かわりを持たせていただきながら、円滑な計画が進むようかかわっておるということで、ご理解をいただきたいというふ

うに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今後の建設計画につきましては、行政として指導をしていただきたいと思います。

それと（2）に入りますが、北西海小学校のことににつきまして、校舎は解体をしていただきました。体育館については除雪機の使用ということで、この中には市の土地もあるわけでございます。市の土地が分譲についてはどれだけあるか、ちょっと把握はしておりませんが、この車庫の利用についてどのぐらい今後利用していくのか。地権者の皆さんに区画をしたところをお返しするときに、車庫は永久に置くのか。

それと当初、北西海小学校につきましては、老朽化をしておるために取り壊しという話はあったんですが、急遽、市の除雪機の車庫にということで決まっておりますが、耐久性、それといつごろまで車庫としての利用をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

北西海小学校の方ですけども、昨年、体育館を一応除雪機の基地とするということで修繕をさせてもらいました。させてもらいましたので、できるだけ長く除雪機の待機場所ということで、基地ということで、できるだけ使いたいということで考えております。

ただ、耐震化されてませんので、その辺につきましては完全な耐震補強はできませんけども、それなりに倒壊しない程度の耐震補強等もしながら、できるだけ10年でも15年でも使用したいということで考えております。

そういった点では、今、関係地権者の皆さんには、一応除雪基地にする段階では了解をもらってありますが、そこについてはまた全体の借地の段階で、きちんと協議をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

3番から5番の答弁をいただきましたが、この中で区画というのは、これから今までの地権者の皆さんの区画面積を計算して出したいということでありますが、これについては急いでやっていただきたい。

今、織田課長さんから答弁がございましたように、10年、15年を車庫として利用するのは、その土地の部分は除外して地権者の皆さんに返すのか、面積を割り出して、地権者の皆さんに了解を得てお返しする。地権者とのお話の中で、地権者の皆さんの意向というのをお聞きでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長からも答弁がありましたとおり、4名の地権者がいらっしやいまして、それぞれ借地を継続してもらいたいとか、もしくは返還するならば、区画整理をしてもらいたいということがあります。したがって、今現在、逆に借地契約のときの図面がございませんので、今現状の更正図に沿いまして、借地区域図を今作成をしております。それがいったんできましたら、それをもとにしまして関係者4名の方々、もし区画整理をするということで了解をちょうだいすれば、そういう線に沿ってやりたいということ考えております。体育館の方は借地の方は継続しますけども、体育館でないところ、校舎のところにつきましては、できるだけ返還をしたいということあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

行政として今までずっと学校として、敷地として使用してまいりました。ここへきて返還をしたいという行政の考えであります。地権者としては、このままずっと借地状態にしていただきたいという要望もあるという答弁でございます。

こういった中、行政としての利用計画というのは、今後15年の間、近年の間、利用計画というのはあるものなんでしょうか。例えば皆さんの園芸の畑にするだとか、そういったイベント場にするだとか、建物を建てないで利用する方向というのはお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、体育館のところにつきましては継続して借地をしたいというふう考えてますけども、今校舎で、もう既に利用計画のないところにつきましては、原則、返還をしたいということあります。

ただ、市の方でも、もし土地利用計画がないかということで検討させてもらいましたけども、今の時点では土地利用計画がないという状況であります。そういうことで返還をするんですけども、ただ、まだら模様で返しましても土地利用ができませんので、できましたら地権者の意向に沿いまして、できるだけ道路に皆さんが接するような形で区画整理と言いますか、整理をして返還をしたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

行政として返還をしたいということでございますが、地権者の皆さんは、それで納得されるのかどうか。そこに何か建物を建てるという地権者の皆さんの考えがあればいいんですが、行政としても今のところ考えがないということで、そういった地権者と行政との返還、それからもしくは行政で買うとか、そういったことも考えて、今後進めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、3番のごみ処理について再度お伺いいたします。

ごみ処理施設につきましては、業者とその地域の皆さんとのちょっとしたトラブルが発生することもあるんですが、行政が極力中に入って話を進めていただきたいというのが、私の考えでございますが。

こういった中、例えば建物を建てる場合に、都市計画審議会というところに最初に話をして建てなければいけないのか。そういった建物によっても違いますけど、そういった順序が、今、私のところで聞いていることについては問題になって、業者の方で辞退をしたという結果になったわけなんですけど、これも行政のある程度の指導とか、そういった協議について、市民と業者の中に入って進めていただきたい。業者にすれば、辞退したということは非常に残念なことだと思っておりますけど、こういった問題はお互い協議をして進めてもらいたいと思っておりますが。

今回の件につきましては、業者が辞退をしたということでございますので、今後こういった問題が発生した場合には、行政が主体となって話し合いをしていただきたい。市の方に話がないとできないということでございますが、都市計画審議会にかかったときには、そういった話もありますし、トラブルが出たときには行政が先頭に立って、今後、回答に向けてしていただきたいと思いますんですが、その点についていかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

一般廃棄物の処理施設につきましては、1日当たりの処理能力が5トン以上のごみ処理施設の場合は、管轄する都道府県の許可を受ける必要がございます。議員のおっしゃる事案につきましては、そういう設備でございました。その設置する場所が都市計画区域でありますので、建築基準法上、都市計画上の支障がないかという市の都市計画審議会の議を経て、新潟県の許可が必要となったわけでございます。

事業者は、地域住民とのコンセンサスが必要でございます。先ほど議員から言われましたように、いろんな問題があった場合に、市が中心になって話し合いを進めていただきたいというお話でございますが、市長答弁でも申し上げましたが、市の委託業者であるというだけで、業者と地区住民との問題につきまして、行政が中心になって話し合いを進めるということとはできないものと考えております。

ただ、必要最小限のこと、例えば法律に対する指導とか、そういうものについては助言はしておりますし、今後もしていかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

今回の話は過ぎたことですが、トラブルが発生して、行政も中に入って話をされたということですが、非常に地域の皆さんの意見と業者の意見が食い違ったことにより、断念をしたということですが、課長の答弁では、先頭に立ってというのは無理だという話ですが、こういった問題は行政が中に入らないと、なかなか解決をしていかない。都市計画審議会と話をされて決まるものではないので、今後とも行政が中に入って、話を進めていただきたいというのを要望しておきます。

（2）に入りますが、リサイクルできるものについて平成21年度から、今まで能生、青海、糸魚川でストックしておるのを、今後は入札制度にしたいということですが、これについては行政が入札をしたときに、廃品のものについては値段の上がり下がりがあるわけなんです、そういった値段の上がり下がりも考えた中で、入札するということになりますか。

例えば鉄くずでした場合、価値がなくなってどれだけにもならないという場合もあるわけなんです、そういった面を考慮して入札制度にするのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

仕様につきましては、今までの区分方法や収集日程、それから議員のおっしゃるように、そういう相場のこととか考慮しながら、これから検討していくということですが、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊井澤議員。

18番（伊井澤一郎君）

ごみ収集業者も、いろいろとごみがふえてきてるわけでもございますので、そういった対応を今後とも行政として親密に接していただきたいということを要望しておきます。

3番の有害物、その他が処理されているかということですが、ライターだとかガスの空き缶とか、そういうのが入るとるのを、今後とも市民の皆さんに十分注意していただきたいというのが考えでございますので、今後ともよろしくお願いをいたしたいと思います。

4番の携帯電話に入りますが、携帯電話につきましては、私もずっとお願いをしてまいりました。行政としても今回3地区、大所、高倉、上路というところで、30メートルの鉄塔を支援していただきました。これについては感謝申し上げます次第であります。

7地区あったところ、市では解消されたということですが、こういった面につきましても、これからは行政が地区に対して力を入れて、不便のないようにしていただきたい。

最後になりましたが、西海地区におきましても釜沢にa u、それから真木にd o c o m oのアン

テナが立てられることになりました。その中で、こういった宣伝の広告も入ってきて、エリア拡大に業者が努めておりますので、今後とも行政として電話会社に要望していただきたい。

それをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊井澤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時5分まで暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔3番 笠原幸江君登壇〕

3番（笠原幸江君）

おはようございます。笠原幸江です。

事前に提出いたしました発言通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

その前提として、12月議会初日の米田市長の行政報告にありました、国内における世界ジオパーク申請地に決定された旨の報告がありました。糸魚川市のこれまでの長い取り組みが評価された瞬間ではないでしょうか。大変喜ばしいことです。

これらを踏まえて、観光行政のあり方と市民の税金であります補助金の支援のあり方の観点から、1、評価されるこれからの観光振興について。

当市の総合計画に示されている観光振興の現状と課題、施策の方向など、多岐にわたり分析検討されているところですが、行政改革大綱・推進計画(実施計画)で示されている当市内の観光協会の合流は、これからの糸魚川市の発展のためにも欠かせないものと考えます。

特に宣伝の促進として、観光客のニーズに対応した情報提供が求められているところです。県内のみならず県外、国外からの交流人口拡大のためにも本市を訪れていただくことこそが重要です。

本市は3年かけて観光協会合流の調整がされているうちに、他市では進化するための作業が着実に進んでいます。

糸魚川市の観光協会が一丸となって情報発信するためにも、今までの内向き志向から外向き志向にチェンジすることが急務です。

それぞれの観光協会と行政が一緒になり、観光振興を進めなければならないと思います。糸魚川市のこれからの観光振興を促進するために市長の考えを伺います。

(1) 現在の糸魚川市観光協会と青海町観光協会と能生町観光協会の合流の経過などについて。

観光協会で企画立案した事業の経過は。

実施計画でうたわれている観光協会の自立、自主運営体制の確立をするための支援とはどのような取り組みなのか具体的に聞きたい。

ジパング倶楽部に掲載された企画で誘客につながっている意義が大きいですが、その経過は。

(2) 職員や協会の人材育成などについて。

有資格者の配置の考えは。

観光情報の発信、宣伝、営業など専門性の考えは。

(3) これからの糸魚川市観光協会のありようについて。

合流後の組織体制に対する取り組みの考えは。

観光客のニーズに対応するための総合窓口の設置は。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

各観光協会は独立した組織体であるわけでございますので、市の立場としてお答えをさせていただきます。

1番目の観光振興の1点目の1つ目、観光協会で企画立案した事業の経過についてであります。各観光協会が企画立案された事業については、能生ではたいまつ登山、糸魚川ではあんこうフェア、青海では翡翠まつりなど事業が企画立案され、実施してある事業であります。

なお、3協会の合同企画といたしましてPRキャンペーンの実施や、あんこうフェアについても各観光協会が連携をし、一体となって取り組んでいる事業と認識いたしております。

2つ目の観光協会の自立、自主運営体制の支援につきましては、財政的な支援を行っているほか、事業実施に伴い職員の応援もいたしてるところであります。

なお、各観光協会の運営につきましては、各協会の自主性を尊重していきたいと考えております。

3つ目のジパングクラブに掲載された企画の経過につきましては、新潟県農林公社を通じて首都圏にプレゼンテーションを行ったものであります。

2点目の1つ目、有資格者の配置につきましては、旅行業務取扱管理者の配置のご質問と考えますが、現在は3協会とも資格の取得等に関する要望は出ておりませんことから、助成等は考えておりません。

なお、市職員についても、資格者の配置については考えておりません。

2つ目の観光情報の発信、宣伝、営業など専門性の考えにつきましては、より戦略的な情報発信や誘客には有効であることから、観光協会として取り組む事業に専門性を発揮することを期待するものであります。

3点目の1つ目、合流後の組織体制の取り組みにつきましては、当市においていただく観光客へ確実な観光情報が発信される組織として運営されるよう、要請してまいりたいと考えております。

2つ目の総合窓口の設置につきましては、市内全域の情報提供ができるよう、各観光協会に要請

をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

観光振興については、多くの先輩議員の方々がこの議場で、あるいは委員会などで、観光情報の発信を求めて熱く議論されている経過があります。

初年度では高澤議員、18年3月議会では伊藤議員、倉又議員、19年度では久保田議員、19年度の12月では五十嵐哲夫議員、それから20年度の9月議会では古畑議員。このように多くの先輩議員が観光振興については本当にたくさん議論されているところなんです。特に、倉又議員の一般質問で、観光協会の一体化についての答弁では、まず、民間サイドで公社的なもの、あるいはこれが自主・自立の行政からの提案というふうを考えておりますということや、久保田議員の質問に対しては、行政だけが一生懸命旗振っても、なかなか難しいんだと。それから行政が産業をやるわけにはいかないんだというような、行政の立場に立った答弁が繰り返されていると私も感じております。

それから苦慮してることはわかるんですが、観光行政の一体化が今必要な時期に来ております。その具体性が見えてきておりませんので、あえて私も一般質問をさせていただきました。

考えとしては観光協会というのは、まず、青海町、能生町、それから糸魚川市観光協会が3本立てで、長い歴史の中で繰り返されて頑張っておられてきたことは評価するものであります。

しかし、これからは一本化、いわゆる一体化。私、あえて「合併」という言葉は使わないようにしました。というのは、まだ合併もしておりませんし、長い流れの中で、1つの大きな大河になっていたいただきたいと思うことから、「合流」ということをあえて使わせていただきました。

それで、まず最初なんですけれども、なぜこの観光行政の一体化ができなかったか、その経緯をちょっとお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、合併検討会議の経過を少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、市町合併は平成17年に行われたわけでありまして、その前から各観光協会、今後どうしようかという研究会はされていたというのは聞いております。その後、市町合併後、17年9月30日に、まず第1回の観光協会の合併の検討会議が開催されまして、以後、11回にわたり検討会議が開催されております。

18年7月10日には、やっぱり合併すべきだということで、基本的な事項に対して合意はなさ

れております。ただ、その後、設立準備会に向けて細かい打ち合わせに入った段階で、やはりいろいろな問題点が会員さんからも出たようでございますし、設立準備会の中でも、やっぱり合併はせんらんとは思うけども、細かいところでの調整は、まだ時期尚早ではないかというご意見がございまして、以後、なかなか合併の検討が進んでいなかったというのは事実でございます。

私も行政としては、このままではやっぱりおくれをとるだろうということで、もう1回、事務局長レベルで検討会をしてみようじゃないか。その中で、合併に向けての隘路はどうなんだということを検討してまいりましたが、なかなかそれぞれの観光協会さんの考え方等が、やっぱり事務局長レベルでも、なかなかすり合わせができない現状が、ここまできてるという状況でございます。

我々としても何とか前へ進めたいという気持ちはございますが、先ほど市長の答弁でもございました任意の団体ということからも考えますと、あまり強圧的にやるのもいかなものかということで、もう少し時間を置きながらやる必要があるのかなということで、今現在とまっておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私、あえて質問させていただいてるのは外から見た、中の糸魚川市内の話でなくて、お客様が外からおいでになるときに糸魚川市観光協会というホームページ、もう今、若い人はもちろんそうですし、私も市外調査など出かけるときは、まずホームページでその観光協会を確認することにしてます。

そうしますと、糸魚川市を内から見るんじゃなくて外から見られたときに、糸魚川市観光協会というふうに打ち込みますと、1つでホームページがその観光協会のものが出てくるんですが、糸魚川市の場合を逆に自分でやってみましたら、「糸魚川市観光協会」と引きますと「姫の国情報」というもので、こういうふうな形のものがあらわれてくるんですが、ここから先がなかなか飛んでいけないんで、観光イベントというふうにしますと、こういうものが羅列して出てきます。こういうふうに出てくるんです。本当にここだけなんです。

糸魚川市の観光協会は何をやると、これは糸魚川市のけんか祭り、あるいは糸魚川市観光協会扱ったものを私は幾つか挙げたんですが、たくさん行事がある中で、観光協会が中心になったのは、市長も先ほど申し述べた数だけです。それから青海の地域の観光イベントという、こういうふうに出てきます。それから能生町の観光協会という、これがまたすばらしくホームページでカラフルに出てきます。これだと、なかなか企画したものが少ないように思われるんですね。観光協会そのものが企画された商品というのは、これでいいのかなというのが疑問の1つでした。観光客のニーズに合わせた企画がされてるかどうかということを見たときに、ちょっとこれではなあというのがありまして、あえて質問させてもらったんですが。

1つ、糸魚川の観光協会、駅前に観光案内所というのがあるんですが、これは役割はどのような役割をされているようになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

観光案内所の目的ということでございますが、当然のことながら観光客の方が糸魚川におみえになられて、なかなか情報を知らない中でおみえになられたときに、その案内所に寄っているんな糸魚川、青海、能生の観光情報を得るという考え方で設置をしているものでございます。

観光案内所が設置されたのは平成9年でございますが、たまたまタウンセンターが設置されるにあわせて、糸魚川でその機能がなかったことからタウンセンター内に観光案内所を設けようということで、設けられたものというふうに考えております。

いずれにしても、観光案内所は観光客の皆さんへの情報提供というのが主目的でございます。いろんな情報も提供しておりますが、基本的には糸魚川地域の観光情報を提供するというのが、主目的な案内所でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、駅で観光客が降りて窓口へ行きますね。そうすると、その観光地はわかるんですが、宿泊とかそういうものの紹介とか、そういうのはなさっているもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、観光案内ということでございますので、宿泊所のご案内もお聞きいただければご案内させていただきます。ただ、電話で宿泊所まで確認をとるところまでは、現状ではやっていないというのを聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

課長がおっしゃられたとおりで、実は私、たまたま王国館の中でいろいろ見学してましたら観光客の方がおいでになって、随分困ってるようだったので、いかがなさいましたかというふうに声をかけましたら、宿泊先を探しているんだということ、案内所から出てきてお話をしたもんですからして、困ったなと私も一瞬思ったんですが、どういうところへお泊まりになりたいですかということで、お客様のまず気持ち。どういうところということで、遠くがいいのか、繁華街の方が

いいのかというのでお聞きしたら、いや、泊まる場所があればということで、ご家族連れだったので、駅に近い方がいいですかとかいろいろ聞く中で、そこまでお連れした経緯がありました。

そうしましたら、じゃあ中で何で聞かなかったのかなといったら、パンフレットを広げて、ここここにありますが。いろんなところにありますよというご案内だけで、その場所の電話番号とか、そういうのは書いてあって、自分でメモして電話するような形になってたので、それではちょっと困るなというのが、私の体験を通して感じたところです。それではちょっと困るなというのが実態でした。私、そのこのところまで車で道案内させていただいたんですが、残念なことに満員で、その日は利用できなくて、ほかに探しますということだったんですが。

観光協会、案内所というのは、やはり今はこういう時代ですからね、どこにどういうところに宿泊があって、その家は今現在満員だとか、そういうものをきちとしたソフト面のところで管理して、案内所で案内してくれると一番いいなと思うんですが、そこはどのように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今お聞きしますと、おいでになられた旅行者のためになっていないなというのを感じるわけですが、しかし、これは観光協会ということでございまして、我々といたしましても、こういうようなことがあったということで、ぜひ観光客の皆様方に非常に喜ばれるような接遇をするよう、また要望させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

の実施計画の中にうたわれている観光協会の自立、自主運営の方に入りますが、糸魚川市は一般会計の方から補助金を支出してると思いますが、再度で申しわけありませんが、各観光協会にどのような支出をなされているか。それと、この補助金は新市、17年度に合併する前からの継続されているものを、そのままやられているのかどうか。そこをちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えいたします。

補助金の関係でございまして、まず、糸魚川の観光案内所に対する運営補助につきましては、261万3,000円でございます。内訳は職員の人件費、これ2名なんですけど、毎日、交代交代という形になっておりますので、1名常駐という形でございます。それからタウンセンター内に、テナントとして入っておりますので、その家賃もここから支出させていただいている。あとは諸経

費でございます。

糸魚川市観光協会の運営補助金につきましては、666万6,000円を支出させていただいております。この中には職員、事務局長以下の2名分の人件費のほか、経常経費と県の観光協会の負担金等も入っております。それから能生町観光協会につきましては、240万円を補助金として出させていただいております。青海町観光協会につきましては、212万5,000円を支出させていただいております。いずれにしても、これは合併前からこの金額は継続しておりますので、合併後、金額が変動したということはありません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これは実施計画の中から、今引用してるんです、集中プランの20年から22年度で。それで何とか観光協会が一本化、一体化してほしいという行政の気持ちがあらわれてまして、今少しこれを見ると21年から22年にかけて1つのもの、合流、大きな川の流れになっていただくことを私も希望しておりますが、この場合の補助金というのは、そのまんま。

例えば、糸魚川市観光協会として一本化されたときに、一体化されたときにも、この補助金というのは、今言われた金額というのは、そのまんままとめたような感じで支援するのか、改めて金額を決めるのか。そういうところの動きというのは、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の段階で細かいところまでは調整をしておりませんので、今の方向性ということだけでお考えをいただきたいと思いますが、基本的には一体化になっても、金額はそれぞれ精査された中で積み上げられている事業の予算というふうに考えております。したがって、人件費以外は、基本的には今までどおり支出させていただきたいという考えでありますが、財源も限りあることなので、その内容によっては、もう少し精査をする必要があるかと思いますが、基本的には今までどおりの金額を1つの窓口に入れながら、それぞれの活動にあてていくという考え方を、続けてまいりたいというふうな考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

そうしますと、観光協会そのものは自主的な運営ということですが、今この情報の時代に人件費だけで、各協会の方から実はソフト面で何とかしたいので、案内所へ来たときに青海町観光協会、能生町観光協会の情報も一緒に提供できるように、ソフト面を活用するための策として、

こういうふうにしたいとかというアイデアと言うのかな。能生町さんは本当にすばらしい、こういうふうになっているんですね。ここを押してクリックしていくと、どんどん動いていきますから、外から入ったときには入れる。でも残念なことに糸魚川市の観光協会へ行くと、商工観光課が出てきます。観光協会というのはなかなか目につかないんですが、そういう要望というのは、今までなかったもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

それぞれ先ほどお話した補助金の中で、観光協会を運営されておりますし、その中で今のような情報発信等も行われているものというふうに考えておりますし、ソフト面での要請があれば、当然、大事なもの、もしくはこれはやっていくものであるという考え方に立てば、我々は財政課とまた協議をしまいたいというふうな考え方を持っておりますが、今の段階で、確かに補助金は少ないという団体もございますが、正直、今の段階で、これをやるということでお金を欲しいというところまでは現状はきておりません。ただ、来てすぐじゃあ要望にこたえられるかどうかというのは、別のことというふうに考えております。

それから先ほどから議員の方は、能生町の観光協会さんがホームページを出されてるんでという話でございますが、市全体の観光情報としては姫の国観光情報という欄で、糸魚川地域、能生地域、青海地域のそれぞれの情報提供はさせていただいております。ただ、糸魚川市の観光協会独自のホームページというのは、現状はないというのも我々は認識しております。

以上でございます。

それからもう1点、先ほどの案内所の関係でございますが、利用件数がかかなりございまして、平成19年度の実績でございます。開設日数が258日、案内所として開設をしております。窓口へおいでになられた方が4,146人、1日平均約16人くらい対応してるということでございます。電話対応では847人対応させていただいたということで、それぞれ宿泊の問題まで、細かいところまでは、ちょっと我々も指導が行き届いてない部分もあったかもしれませんが、これだけのお客様に観光案内をさせていただいていることも、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

課長の方から今数字を教えてくださいなんですが、1日16人、この人たちがもし市内に来て、宿泊を探していたとしたならば、やはりこういうソフト面というのは重要になってくることに、気がつかなければいけないんじゃないでしょうかね。

外に座って、みずから電話をかけて宿泊地を探すというのは、今の時代に合わないような気がするんですね。やはりそういう4,146人、まだまだ来ていただきたいけれども、もし多いとするならば、そのソフトの部分にはたと気がついて対応するのが、協会のあり方ではないかと思うん

ですが、そこをいま一度お願いしたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご指摘いただいた点については先ほども言いましたが、そういうご意見があったり、またそういう1つの事例があったということで、やはり観光協会と、その辺はきっちり話を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

よろしくをお願いします。

のジパング倶楽部に掲載された企画のところに入りますが、これは私、ちょっとコピーさせてもらってきた、こういういわゆる全国紙ですよ。姫の国に載っているのは、こういう外から見たときに利用客が心がわくわくして、糸魚川に来たいなと、行ってみたいなという気持ちにさせたのが、私はこれだと思っているんです。いわゆる企画です。この企画は先ほども説明を受けておりますが、まさしくこれは何も知らない人が、糸魚川市へ行ってみたいなというふうにしたものだと思っております。このすばらしい企画立案したものは、これは糸魚川市から何かお金が出てますか。これに対しては糸魚川市からも、ここに掲載するためのお金というのは出てますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

農林水産課としては、都市交流事業の中で若干支出させていただいております。それを出すためのものについては市は出しておりませんが、そのためにいろいろ出張等をしなきゃならんわけですから、そういう点では支出しておりますし、それから農林公社の方でも、それについていると支援をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

早水課長の方から説明を受けたんですけど、こういうのって本来であれば商工観光課が企画するものではないのでしょうか。これはどうして農林水産課さんの方で企画されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

農林水産課ですけども、うちの農業支援センターで、こういったものを対応させてもらっているわけですが、あくまでもグリーンツーリズムなり、あるいはシーツーリズムなり、そういった体験です。農業、林業、水産業に関することで、体験については農林水産課で対応させてもらっているものですから、その中で、市はもちろん農林水産課でございますが、県については県の農林公社、財団法人でございますけども、そちらの方でいろんな面で、そういった観光についていろいろとアドバイスをもらっているものから、その農林公社と連携しながら、少しでも皆さんから糸魚川へ来ていただきたいということで、対応させてもらっている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

くしくも12月8日に糸魚川に、まさに本当に外から交流人口、来週ですね、これ何名ぐらい糸魚川に入る予定になってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

今言われているのはJR西日本のジパング倶楽部ツアーでございますけども、これについては11月25日から27日まで2泊3日でございますけども、これについては糸魚川へ来ていただいてJRの大系線ですか、ローカル線を乗り継いで山梨の方へ行ってもらおうという格好になっておりまして、1泊目が糸魚川で、姫川温泉で1泊をしていただくというツアーでございます。これについては既に11月25日から27日で終わっておりますので、19名の参加をいただいております。

それから次、もう月曜日でございますけども、この8日、9日ということで、これについてはもう糸魚川一本で来ていただくわけでございますけども、「冬の糸魚川激グルメ&ヒスイ拾い体験の旅」ということで、これについては18名の参加ということで予定をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

これからは観光バスで団体様で来る時代じゃないんですよね。少人数でゆっくりと、いいじゃないですか、「冬の糸魚川激グルメ&ヒスイ拾い体験の旅」「だれも知らない美肌美人」こういうものに、これからは団体様で来て、団体様で飲んで騒いで帰る時代じゃないんですよ。体験してそこで満喫するのが、こういう企画を本来であれば、私は商工観光課さんとか、あるいは糸魚川市の観光協会さんが企画して、外に向けて営業、宣伝、それからソフトを使って情報発信するのが、糸魚川市そのものを外に売り出すチャンスだと思ってる。

これからは、市長も初日にお話なさいましたが、ジオパーク、ジオサイトツアー、こういうもの

を組んで、外から少人数で、体験を通して糸魚川市全域がジオパークということなんで、これを見て全国から来たくくなるようなものを企画、立案をして、専門的にやっていただきたいと思うんです。

それで、次の(2)の職員や協会の人材育成のところに入っていきたいと思うんですが、旅行業務取扱管理者というのは国家試験になっております。この国家試験は大変な難関を通らなきゃいけないと思うんですけれども、庁内にはいらっしやらないし、観光協会にもいらっしやらないということなんですけども、喚起を促す予定はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長(渡辺和夫君)

お答えをさせていただきます。

ただいまのやりとりをお聞きしとりまして、農林公社の方でこういうメニューづくりを指導していただいて、糸魚川に根づかせていただくということで打診がありまして、ぜひそれに取り組みをさせていただきたいということで、きょうまでの経緯があるものであります。

これを各観光につきましては旅行業、あるいは宿泊業、輸送業、飲食業、土産業と、いろんな分野があるわけなんですけれども、今たまたま笠原議員の方では旅行業のことについて、専門家の養成云々ということがございますけれども、それはそのプロフェッショナル、市内の民間に委ねさせていただいて、行政は行政でコーディネートはもちろんさせていただくにしても、そういう分野、分野を束ねることを行政でさせていただくにしても、専門分野についてはそれぞれ独自に対応、糸魚川のバージョンに合った形でとらせていただいた方が、一番いいんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして。

何でもかんでも、そういう旅行業の資格主任者まで行政の職員がとったところで、行政の職員はもっともっとほかにもすることもありますし、端境期のこともあるわけですから、いろんなそういうバージョンに対応をとるということになれば、民間のそういう分野で頑張ってください方が、一番いいんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

3番(笠原幸江君)

私、これを何でこだわるかと言うと、この資格をとって、糸魚川市が産業分野に進出なさいということをは言うてのではありません。この資格をとることによって、何ができるかということが、すごく幅広い分野の中で資格を持つことによって、例えば旅行者へ出向いて行って営業したり、デパートへ行ったり、あるいはエージェンツ、それからJR、JTB、さまざまところへ、この資格があることがゆえに営業に行くことができるんです。もちろん職員の方もできますが、その後ろ楯になるものが、きっちりしておればいわゆる来てみたい。そのエージェンツ、あるいは例えばジパング倶楽部の人たちの目にとまったときに、ああ、これはいけるねというようなところもあっていかないと、私はだめだと思ってる一人です。

ですから専門性ということにすれば、専門性を持ったならば市の職員に限らず、これから新しい

糸魚川市観光協会が合流したときに、そういう資格のある人がいるといたないのでは、もう全然違うんですよ、相手の方が違うんですよ。受け入れてくれる名刺、違いますよ、これは国家試験なので。

だからそういうときに旅行業者のように、旅行業務をやりなさいとは言っていないで、そういうのがあると、全国に営業で精力的に売り込んでいくことができるのではないかなというふうに感じたものですから、そのように話をさせていただきました。これがあるとすごくいいですよ、力になりますので。職員の皆さんに全部取りなさいとは言いませんが、やる気のある人がいたら、取るように勧めていただいたらいいのではないかなと思っております。

お答えをお願いします。市長、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

今、資格を取って糸魚川の営業に回ることが、非常に誘客につながるというお話をいただきました。確かに私もそういうことを考えると、そのようになるのかなと思うわけではありますが、しかし、今までいろんな面で行政が観光とか、また、糸魚川のPRに回るわけでございます。これは携わっている方々と一緒に回ってもいますし、また単独でも回ります。

JR東日本、また各関連する市町村、そしてまた冬季の入り込み客の多い富山県とかを回る中で、市の職員という肩書を持って回りますと、非常に安心感を持っていただける。もうそれだけで、行政を挙げてやっておるということを非常に理解をさせていただいて、それならということで、いろいろやはり考え方を示していただいて、そして民間の方が入っていったり、また、関係する所管の担当が入っていったりをしてるわけでございます。

これは臨海学校の長野市もそうでしょうし、姉妹都市を結んでいる塩尻もそうですし、また、昨年は山梨県の方にも行きました。そのようなことで、非常に我々は市としてやれる範囲を考えますと、公でそれを支援をしてる、公がそれを行っているということで、十分私は行政の効果が発揮できると思っているわけであります。

今ほどのお示しいただきましたような有資格は、やはりそれは今度、民間の方々に受け持っていて、企業化に、またそういったものに結びつけていただければ、ありがたいと私は思う次第でございます。

行政は、やはり行政のやれる最大限を生かすことが、私はいいのだろうと思ってるわけでありまして、今ほど部長や課長の答弁になったわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

市長の思いは本当によくひしひしと伝わってくるんですが、実際にこういう状態では、これはもう表ですよ、一覧表です。こういう一覧表のものを専門的にやってるとは、ちょっと言いがたいよ

うな気がします。やはり専門ということはマニアックに、外から糸魚川に來たいというのを、ぜひ本当にやっていただきたい。

それから(3)の、これからの糸魚川市の観光協会のあり方ということで質問させていただいたんですが、いろいろ流れを聞いてきますと、何とか合流の方向にいてくれるのではないかなという、私事の心配も飛んで行くような気がします。もし最悪の場合に、合流の体制の取り組みの考えの中に、もし3つが一緒になれない場合のことを想定してお聞きしたいんですが、市独自で、市の中に専門性の中で、糸魚川市観光協会はもう本当は独立してもらいたいんだけど、どうしてもだめな場合は、商工観光課というところで専門的にやられる予定でおりますか。そこをちょっと先に聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

今の観光協会から市の対応をお聞きいただいておりますが、市といたしましては、今までも観光に対して進めているわけですので、引き続き観光に対しては力を注いでいきたいと思っております。そして、この世界ジオパーク認定をすることが、これは目的ではございませんし、今ほどいろいろ論議の中にもありましたように、いろんな面で我々はこの自然の資源、そういうものを生かす中で、交流人口拡大を図っていきたくわけてございます。学術的に、観光的に、またいろいろな面で進めていく中において、市といたしましても観光には力を注いでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

笠原議員。

3番(笠原幸江君)

3観光協会の自主、自立を目指して話し合いの中で、よりよい方向でもっていくことが、これからの糸魚川市のちょっとおくれる観光行政。というのは、青海町があったり能生町があったりという、まだおのおののところに町名がついています。もしまた機会があるようであれば、これは提案なんですが、「町」を取り除くことができないのか。それから、あるいは糸魚川市観光協会の中に青海観光協会、糸魚川観光協会、能生観光協会というふうにして、組織体制をつくる提案を、ぜひ行政の方からしていただきたいんですが。

まず、町名を取ることはその理事会に諮れば、町名が出ることも可能だということは、少しお聞きしてるところなんです。町名を取り、その3つの中に糸魚川市観光協会という、お客様から見たときに、総合窓口の一本化というのは重要になってきますので、そこにクリックしたらもうすべてが、青海、能生、糸魚川もできるというような、組織づくりのときに提案をぜひしていただきたいんですが、そういうことが可能かどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

この中に糸魚川市観光協会連絡協議会というのもあるんですね、パンフレットの中に書かれております。これの組織というのは、今、そういう一本化するに当たっての位置づけというのは、どのようになっているか、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどいろいろと、観光協会に対しての答弁をさせていただいております。それに対しましてご理解いただいたと思うんですが、行政としては考え方は、方向性は、今お願いしておるとおりでございます。しかし、協会のいろんな流れや歴史があって、今現在に至っておるわけございまして、今議員がご指摘いただいた点、十分私もわかるわけございまして、その辺についてはやはり観光協会の方に、またお願いをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

連絡協議会の関係でお答え申し上げます。

連絡協議会は、各観光協会の正副会長が集まって、まずは情報交換をするという立場での会の成り立ちでございます。合併に当たりましては、各観光協会から検討委員さんが出てまいりまして、そこで合併についての検討を進めてきて、その基本的合意事項がなされた時点で、各観光協会さんから設立準備委員さんが出てきて、設立準備の詳細検討に入ったというのが流れでございます。

したがって、合併に関する部分につきましては連絡協議会の立場は、アドバイザー的な感じになるかというふうに思っておりますが、いずれにしても、その中でも情報交換を進めてきているのも事実でございますので、協議会の立場とすれば、合併に対して主になって検討している場面ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

せっかくこういう連絡協議会というものがあって調整役、あるいはアドバイス役ということなのでありますから、この活用というのはこれからフルに、この組織そのものの活用というのはできるんじゃないでしょうかね。

そうしますと、今後何年ぐらいにやったらいいとか、どういうふうにしたらいいかというのは、ここの各トップの人たちが来てやられているわけですから、1、2、3、4、5、6、それからここの事務局というのは、どこになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、観光連絡協議会の事務局につきましては3つの団体の合同でございますので、市の商工観光課の方で事務局を務めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

理想的じゃないですか。商工観光課のところに事務局があるんだから、これを1つにまとめて新しい観光協会の指導という言葉が適切かどうか分かりませんが、その中に入れていただいて、こういう形はどうだろう、こういうやり方もどうだろう、ああいうやり方もどうだろうということが皆さんに提示することができて、その中でまたもむことができますので、ぜひそれやっていただきたいんですね。

その中に社団法人、他市では社団法人化されてきてます。社団法人というのは平成20年12月1日からとても手続が簡単で、金額も

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

こういった形態というのは観光協会の内部に入っているもので、ちょっと・・・・・・・・

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

+

+

午前11時54分 休憩

午前11時54分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

笠原議員にお願いいたします。

質問は観光協会そのものでなく、観光行政や観光協会と当市の事務とのかわりを中心に質問されるようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

私はこの連絡協議会の中の事務局が商工観光課にあるということで、ここが中心になって物事をとらえていくなれば、一番理想的ではないでしょうかという話をしています。商工観光課の中にならなければ、これは質問の中には入れないかと思うんですが、現に事務局が商工観光課、いわゆる行政の中にあるわけですから、これから一本化するに当たっては、どうしても行政の指導という

のが入ってくると思うんで。指導という言葉は、観光協会さんに対して失礼であればアドバイス、あるいは、こういうふうな方向でいてほしいなということだと私は認識してるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろなやはりやりとりの中で、今合併に対して進めてきたわけでございますし、我々もそのとおり今考えているわけであります。

しかしながら、やはり現状という形の中でまだあるわけでございまして、今いただいたご提言、ご意見というのは、先ほども言いましたようにその中で、ご意見があったということを行いながら、私の考え方もその中で入れさせていただきたいと、私はご答弁させていただいてるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

12月3日、県議会定例会が招集されております。その中で新潟県は、県観光立県推進条例の制定に、知事は理解を議会の方に求められております。11月25日付の報道などによりますと、これは糸魚川市も評価の対象になることとなります、これが通れば、というのは観光地のサービス、これを県が評価して公表することとなっておりますので、まさにこれからは評価される時代。議会もそうですが行政も、それから観光行政もみな評価される時代に入ってきてます。

まさにジオパークが認定されたということは、市長、いい評価をされたこれは証じゃないでしょうか。これは世界に向かって候補地に選ばれるということは絶大なる評価ですよ、評価以外の何ものでもありません。県がこれからこういう条例を制定されていきますと、糸魚川市も当然公表の立場に立たされてしまうこととなります。観光協会が1つにならなければ、お客様が入ってくる窓口が一本化になっていなければ、糸魚川市が例えこのようなすばらしい夢のような、ジオパーク、ジオサイトが全地下に埋まっているんですよ。それを評価していただくためには、まず、窓口の一本化が大切だと私は思って、この振興にこだわって説明させていただきました。

市長が汗水、あるいは関係職員の人たち、学芸員の人たちが世界に、ドイツに行ってプレゼンしたときの評価、本当に今でも思いますが、新潟泉町の馬場町長は高く評価されてました。その熱い思いに負けないようにやるには、ここが1つにならなければだめじゃないですか。それを市長、どう考えますか。最後にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお話をさせていただいておりますが、私の考え、また行政の考えは、1つになっていただきたいというのが、やはり大きなお願いであるわけでありまして。それに向かって今進めていただいとるわけでありまして。各旧3つの協会が、いろんなことで今取り組んでおるわけでありまして、その辺がどうなるのかという、やはり切実にそういったところを今とらえておる中でやっとなるわけでありまして、確かにそれだけにとどまらず、今言ったように課題、問題等も起きとるわけでありまして、私といたしましてはそういったところも踏まえて、やはりこれから協会の方をお願いをしていただいと、進めていただくようにしていきたいということでありまして、やはり議会の中でもそういう論議があったということは、きちっと伝えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

商工観光課長にちょっとお尋ねしたいんですが、これ私、11月23日、個人的に上越新幹線に乗りました。全席にこれが載ってました。すごいですよ。何ページにもわたって「晩秋の信州塩の道 千国街道」、全部読ませてもらいました。糸魚川から始まってます。しかし、残念なことに糸魚川市の観光協会の電話番号は載っておりません。商工観光課も載っておりません。小谷村の観光協会が載ってました。これ無料で載せていただいたんですよ。これは何でかと言うと、やはり足しげく、JRだとは思いますが、ここに載せていただくことだけでも物すごい、すばらしい宣伝になると思うんです。こういうのもあるわけですから、ぜひその感想は、ちょっとひとつお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、これはJR東日本が出しておるやはり刊行物であるわけでありまして、その中でなくてもJR東日本では、今、糸魚川市を非常にPRしていただいとる部分もあるわけでありまして。

ですから1つのものをとらえて、すべてそれで判断するというのは、少し早い問い方でないかと思っております。ぜひともご理解いただきたいのは、今本当にJR東日本さんは、我々の糸魚川市は今西日本に入るとるわけでありまして、取り上げていただいとるわけでありまして。そういったところを今、グリーンツーリズムやジオツーリズムにもつながるわけでありまして、そういったところの営業活動も、また糸魚川市に対しても熱い一つのラブコールもいただいとるわけでありまして、ご理解いただいとると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

3番（笠原幸江君）

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、観光振興について。

新幹線開通もジワリジワリと近づき、日本ジオパークに認定され、世界ジオパーク認定に向けて糸魚川市としてもますます力が入っていることと思います。以前、一般質問でも述べましたが、これをきっかけに糸魚川市の観光面で磨きをかけてもらいたいし、市民の機運も高まりつつあるわけですが、その一方で、まだまだ「ジオパーク」が浸透しきっていないという点も見受けられます。

これまでも観光に関してはソフト面での整備が急務だと議会からも、市民の数あるグループからも意見が出ていたかと思えます。新幹線が開通しようが、世界ジオパークに認定されようが、中身が魅力的な「糸魚川市」でなければ成果が出てきません。

今後、数ある課題についてどのように対応し、解決していくのか市長の考えを伺います。

(1) 世界ジオパークに向けての現状とこれからの課題、またその課題の対策について市長の考えをお聞かせください。

(2) 具体的な課題として以下の点についてお聞かせください。

市民の認知度について。

観光客の受入体制について。

情報発信について。

学の利用について。

(3) 世界ジオパーク登録に向けて、糸魚川市の観光全般に対する市長の描くビジョンはどのようなものか。各産業、各分野別に具体的なビジョンも伺いたい。

(4) 観光全般に対しての現状と課題、対策についてどのように考えているか。

(5) 観光課設置についてどう考えるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の観光振興についての1点目、世界ジオパークに向けての現状と課題、対応につきましては、現在、日本ジオパークの認定を受けたところであり、今月中に英文による世界ジオパークの申請を行う予定となっております。

課題につきましては、認知度や受け入れ体制、施設整備等がありますが、今後これらの向上改善に向けて努めてまいりたいと考えております。

2点目の1つ目、市民の認知度につきましては、日ごとに認知度も高まりつつあると感じているところであります。私も機会あるごとにジオパークの説明を行ってきており、さらなる周知に努めてまいります。

2つ目、観光客の受け入れ体制につきましては、ジオパークは観光、学術、文化、産業、地域づくりの総合的な視点での取り組みが重要と考えております。さらに、民間企業や地域住民の活動にも期待するところであります。

行政といたしましては、外国語を含むガイドの養成やパンフレットの作成、案内看板の整備等が緊急の課題と考えております。

3つ目、情報発信につきましては、日本ジオパークの認定をマスコミ報道されたことが大きな情報発信になったと考えており、今後、日本ジオパーク認定式や世界ジオパーク決定の機会をとらえて、一層、情報発信に努めてまいります。

4つ目、学の利用につきましては、ミュージアムの博物館協議会委員や糸魚川ジオパーク協議会の構成員として近隣の大学からも参画いただいております。今後も連携をしております。

3点目、4点目の観光全般にわたるご質問につきましては前段で申し上げましたとおり、観光、学術、文化、産業、地域づくりが、それぞれの分野でジオパークを核として生かせるよう、各団体の活動に対し支援してまいりたいと考えており、行政といたしましては交流人口の拡大に向けたプランを、庁内検討組織により作成してまいりたいと考えております。

5点目の観光課の設置につきましては、市組織の検討課題にも取り上げておりますので、組織の見直しの中で検討していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

時間がありますので、2回目の質問に入りたいと思います。

あといろいろ絡んでくるんで、(2)を中心に質問をしていきたいと思います。

まず、市民の認知度について。

先ほど市長からの答弁にもありましたが、市も広報等で市民に周知されている、説明されていると。また、学芸員による出前講座等もたくさん開催されております。ジオパーク推進市民の会も認知度を上げるため、また、広めるために一生懸命活動されておるし、各種報道でもたくさん取り上げられていると。こういった部分で少しずつ広がりつつあるわけですが、やはりどうしても気になるのがその浸透度が、そのかかわっているところは大変盛り上がってきてる部分はあるんですけども、それ以外の部分で、なかなかまだ浸透しきってない部分があるのではないかと。

その例の1つとして、先日NSTが、多分、市にはアポなしだったと思うんですけども、糸魚川市に取材に入って来られたときに市民にインタビューして、なかなかジオパークのことをよくわからないみたいな、そういったコメントをされたのがテレビの方で流れてしまったと、そういう点がまず1つの例としてあります。

そして2つ目の例として、市長がジオパークをやると言ってから1年以上たつわけですが、私自身、大勢の方からジオパークって何だいと、ジオパークやってどうなるんだよと、そういった質問を事あるごとに、いろんなところで受けます。私自身も将来こうこうこういうことで、こうなると思うよと、だろー的な答えしかできない、そういった部分もあります。

やはり市民一人一人にジオパークをしっかりと理解してもらって、一人一人が、またおのおのがかかわる分野でジオパークを盛り上げて、協力してもらわなければならない。そうしなければ、やっぱり形だけのジオパークになってしまう、そういった心配をしているわけでありまして。

ということで、やはり市民全体にジオパークを認識してもらうためには、いま一步、認知度を上げるための手だてが足りてないんじゃないかという気がするんですが、その辺、行政としてどのように考えておられるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長(織田義夫君)

お答えを申し上げます。

ジオパークの認知度でございますけども、確かに一般の市民の皆様全員というわけにはまいりませんで、ただ、まだ世界ジオパーク、日本ジオパークという名前で出したのは1年前でございます。したがいまして、まだ1年間の中で、今、周知活動をしてるという点をご理解願いたいということでもあります。

毎月「広報いといがわ」で周知をさせてもらってますし、それから特にマスコミの方で、新聞、テレビ等で一応出してもらっております。特に新聞につきましては、今、私らジオパーク推進室で把握してるだけでも、本年度になりまして90件近い新聞報道がございます。特に10月の日本ジオパーク認定のときに非常に多く報道されたということで、そういった点では認知度も一応高まったのではないかなというふうに考えておりますけども、まだまだというふうに考えております。

やはり広報なり、それからマスコミ報道なり、それから学習支援ということを、出前講座等で地

道にやっていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今、90件近くほどの新聞報道がこれまでされてきて、対外的には、そういった報道関係がいろいろ出してくれるんで、広がってることということで認識しております。

ただ、やっぱり対内、市民に対してというもので、私も先ほど言ったようにジオパークって何だい、それで糸魚川市がどうなるんだということを聞かれて、その部分が何で市民に浸透しないのになってずっと考えてたわけですけども、そこで1つ思ったのは、やはり市民がもっとジオパークによって将来図、糸魚川の未来図というものをイメージしやすい説明が、今までなされてこなかったのではないかと。

じゃあそのためには、どうするべきかということはずっと考えたときに、市長自身が考えるジオパークを使って糸魚川市をこうしたいんだ、この分野でこういうふうになっていきたいんだ、こうしていきたいんだといったものを具体的にやはり示していかなければ、市民には、ただジオパークという名前だけは確かにみんな耳にするけれども、じゃあ具体的にどういったものなんだというのが、なかなか伝わらない。

そこでやっぱりおのおのの団体が、いろんなことをこれから企画してくるのはいいんですけども、まず基本として、ベースとして、市長が具体的に自分はこういうふうにしていきたいんだ、ジオパークを使って、そこをやっぱり市民に周知する必要があるんじゃないかと、こういうふうを考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、糸魚川市として、そして私もその中に入れていただいても結構だと思いますが、糸魚川ジオパーク構想という形で出ささせていただいております。その中で、これからのこのジオパークの取り組みについたり、また考え方を挙げさせていただいてるわけでありまして、改めてその部分について新たなものをつくるという気持ちはございません。

我々は今、この自然資源をどのように地域なりに、また企業なりに、市民なりに生かしていくかということも、1つに挙げさせていただいてるわけでありまして、今までやってきたものをその延長の中で、私はジオパーク構想を地域振興に結びつけていければと思ってる次第でございます。私の考えはこの中で挙げさせていただいてるととらえておるわけでありまして、またそれがもし足りないということになれば、いろいろまたご提言やご意見をいただければありがたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かにジオパーク構想、こういったものがあって、市長がその説明をされているということですが、やっぱり市民に浸透させるという意味で市長の口から、私はこういうふうにしていきたいんだという強い、市長がこういうふうと考えてるといふものをもうちょっと出してもらうと、市民に伝わるんじゃないかというふうを考えるわけです。

もう1つ認知度を上げるためには、これから構想の中にも書かれていることを、1個、1個こなしていかなければならないと思うんですけれども、その際、それぞれ関連してくる分野、団体、また関連機関がかかわってきて、現場で動いてもらわなければならないと思うんですけれども、できれば早くそういったところに、具体的な内容の協力をお願いしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

具体的な部分についての協力依頼ということになるわけではありますが、確かに市が具体的なものをどうのこうのと今進めていく中においては、先ほど説明させていただいたように、例えばガイド養成のマニュアルとか、看板だとかというものに対しては進めていきますが、私はこのジオパーク、確かにわかりにならないという部分についても、私も理解できるわけがあります。

その部分についてはどういうことかと言うと、私は今までの事業や今までの概念と違ってジオパークについては、自分たちなりにどのようにこれを進めていくか、どのようにまとめていくかという、非常にはっきりとした枠組みとか、1つの形というものが無い事業だと思っております。というのは、この思い入れや考え方によって、いかようにもなる部分ではなからうかと思うわけがあります。

そのようなことから、観光や学術、文化、産業、地域づくり、いろいろな面に使える。それを市民の皆様方が、どのようにつくっていくのか、立ち上げていくのか、考えていくかというところを出していきたいと思つとる次第でございます、その辺がわからないとこなんだろうと思っております。その辺をもっともっと、やはり市民の皆様方にわかるように説明をさせていただきたいし、ただ単に行政がこういう事業をやりますよ、ああいうハード整備をしますよということで、今までやってきたこととはちょっと違つとらえていただければ、私はありがたいと思っております。

ですから、すべての市民が参画できる可能性もあるし、何もしなかったら何もしないで終わってしまうというような、非常に私はこの事業、今までにない事業であるわけがありますので、その辺をやはり皆さんにも、また説明しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに、これまで日本になかったものを進めているわけですから、やはりどう進めていいかというの、手探りの部分もあるんだと思います。

ただ、やはり一番わかっているのは行政ですので、やはりそこがしっかりと主導権をとって、おのおのの関係団体を引っ張っていただきたいということをお願いしておきます。

次の観光客の受け入れ体制についてです。

やはり先ほど市長の答弁にもありました、行政として今何を準備しなければいけないのか、今の段階で準備できることは何なのかというものは十分わかっておられると。ただ、やはりどうしても組織体制、組織図が、いろんな協議会が立ち上がってます。また、いろんな団体も今でき上がってきてるんですけども、そういったものが今まだちゃんとできてないゆえに、現場サイドがどこから手をつけていいのかがわからないというふうな感が否めないと思います。

ガイドを例えにとると、行政の観点からの課題とすれば、11月18日の新潟日報、もしくは糸西タイムスでもあったと思いますが、世界ジオパークの提唱者、元ユネスコ地球科学部長のウォルフガング・エーダー氏が当市を訪れた記事が載っておりましたが、その際、国際性も大切、英語による説明に努力すべきだという指摘がありました。

また、民間サイドからの課題として、またこれは行政がどのように手助けするかという観点だと思わすけれども、10月10日付の新潟日報の記事に、総務省が日本を訪れた外国人旅行者が宿泊しなかった旅館やホテルなどの宿泊業者のうち、72.3%が言葉の問題などを理由として、外国人に今後も宿泊してほしくないと回答したとする意識調査を発表したと。ほかの理由も幾つか載ってたんですが、問題が発生したときの対応に不安があるとか、施設が外国人旅行者向きではないとか、とにかく現場での受け入れ側として、そういった不安があると。こういったことに関して、行政としてどのように考えておられるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

受け入れ体制ですけども、日本人、外国人も含めてでございますけども、今後、民間団体と、その辺どのようにやっていけばいいかということで、協議をしながらしたいということで考えております。

そういった点では10月に設立しました糸魚川ジオパーク協議会、この場をそういう協議の場に、なおかつこの協議会の中で専門部会を立ち上げまして、例えば今案ですけども、その中でツーリズム部会とかそういうものを立ち上げまして、その中に観光関係者等網羅をしまして、その中で、どうしたらいいかということで一緒になって考えて、対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

やはり日本人観光客の対応というのは、私はさほど問題ではないと思ってます。なぜなら糸魚川

でもバスツアーをこれまでやってきておりますし、ジオパークとまた違いますけどもガイドもしっかりしておられる。そういった方々から協力をもらえれば、日本人観光客対応としては問題ないのではないかと考えております。

ただ、まずマニュアルですよね。各サイトの説明のマニュアルだったり対応マニュアル、日本語マニュアルさえしっかりできていれば、その後、もう外国語、英語、多言語ですけれども、そういったものに訳すのは、まだまだ基本があれば問題ない、次のステップとしては問題ないと考えております。

ただ、やはり今出てきた外国人の対応なんですけれども、これは本当に私は大変だと思います。ジオパーク推進市民の会の方からも、外国から来たらどうすればいいんだと。たまたま私は海外で暮らしていた経験がありますので、頼むねてっちゃんと言われるけれども、私もプロでもないの、なかなかそういうわけにはいかない部分もあります。

それをまた改めて実感したのが、先般、新聞でも載ってたかと思いますが、スイスから来たお客さんがこっちは4組、糸魚川に来られたんですけども、最後、10月に来られたのが15名という大世帯で来られたスイスの民間のツアーがありまして、私、その通訳兼サポートのガイドとして、ちょっと頼まれたもので、これはジオパークをやっていく上でも、いろいろ課題とかも出てくるだろうという観点で引き受けて、随行させてもらいました。

そしたら、やはりこれは本当に口ではここでは全部説明できないくらい大変なわけですよ。全く日本人は例えば日本の文化、そういった泊まる場所云々、言葉もそうですけれども理解できるから問題はないんですけども、海外の方というのは、まるっきりわからない人たちも来るわけですね。だから、すべて1からの説明、それも向こうの言葉、それぞれの国の言葉で説明しなければいけない。

例に挙げれば、例えば温泉でのお風呂の入り方から、またそういったことまで全部説明しなきゃいけないし、また、民間のホテルで4回ともお世話になってるわけなんですけれども、ホテルの利用の手引きですね。

そういったものも、都会で皆さんもビジネスホテル等に泊まれたときには、必ず英語、中国語で、日本語と同じようにマニュアルがあると思うんですけども、ホテル利用の。それが糸魚川のところでは、ほとんどないんじゃないかなと、お世話になったところはなかったんですね。だから、そういったことでホテルの利用の仕方、じゃあどこが食堂で、どこがお風呂で、全部それも初めから説明しなくちゃいけなかった、つくらなければならなかった。また食事ですよ、メニューも全部、英語表記で作り直さなければならなかった。そういったことも現場は結局できないから、やってくれて回ってくるわけですよ。そういった作業が、本当に大変だった。

じゃあこれを今度ジオパークが世界ジオパークに認定されて、海外からも一気にどばっと来るか、ちょっとずつ来るかわかりませんが、来たときに民間レベルでそういった受け入れ体制ができていないと、これは大変だぞ、本当にという部分を、今回改めてひしひしと実感した部分でもあります。

そういうホテル、食事どころもそうなんですけれども、今回かかわっていただいたいろんな団体、おもてなししていただきました。すごく喜んでもらいました。この議場の中にもお世話になった団体の方も含まれておりますけれども、やはりそういった人たちが、今度、中で話せないというのであれば、ある程度のガイドブック、もしくはマニュアル、手引きを英語、もしくは多言語でつくっ

であれば、話せなくても、ある程度の部分はカバーできるんですね。ガイドする人たちも、それがあれば楽なんですよ、やっぱりある程度のことを説明してもらった文書があれば。だから、そういったものを早急に整理していただきたい。プラス、民間レベルの、そういう受け入れの現場でのヘルプも早急にしていきたい。こういうふうを考えているんですけども、その点について意見を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えいたします。

外国人の受け入れにつきましては非常に大変だということで、先ほどの新聞報道にもそのいったんが記載されていたというふうに記憶してまますけども、その辺で、じゃあ行政としてマニュアルを整備するとか、そういうことができるかということになります。そういった点も含めまして、先ほど申しましたとおりジオパーク協議会、それからジオツーリズム等の部会等で関係者と、どうしたらいいかということで一緒になって協議をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今課長が答弁したものにプラスしながらいきたいというように思っておりますが、最低限はやはりおいでいただいた方々にわかりやすい説明をするガイドブックは必要だろうと思っておるわけでございますし、また最低限、待遇などのマニュアルみたいなものをつくらなくちゃいけないんだろうと思ってるわけでありまして。

しかし、私といたしましてはドイツへ行ったときに感じたんですが、そんなにあまり変えなくて、自然のまま見てもらったりしていくのが見受けられて、それが非常にシンプルに見えた部分もありますし、また、イギリスなんかにおいても民家へ泊まるひとつの流れもあるわけでありまして。

そういうことを考えますと、糸魚川らしさをどのように出していくかということに、少し力点を置いていけばいいのかな。そして、その中で理解をしてもらえような方向にもっていかなくてはいけない。

今ほど議員ご指摘の部分については、当然、私はしなくてははいけないだろうと思ってるんですが、ただ、今非常に難しいのは、おいでいただくジオツーリズムという形でいきますと、最低限、専門的な部分をやはりある程度、英語に変えなくちゃいけない部分があるわけでございまして、その辺が少し時間がかかっておるのかなと思っております。なるべく早くそういったもので、早く英語表記のものをつくっていききたいと思ってる次第であります。なかなかまだ具体的にならなくて、私も残念に思ってるんですが、今進めてもらっておると思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひとも頑張っていたきたい。

そして日本人ガイドは先ほども言ったように問題ないと思うんですけども、外国人対応のガイド、こういったもの。いつかの新聞に載ってましたけども、ガイド検定を考えておられるというふうに新聞で読ませていただきましたが、ただ、やはりちょっと気になるのが、日本人の方は本当に心配ないと思うんですけども、検定を受けてください、そうしないとボランティアガイドになれませんよみたいな形になると、外国語対応の場合は、なかなかちょっと集まらないんじゃないかというふうな心配もしています。

ですので、できれば、まずどういった言語をしゃべれる人が糸魚川にいるのか。そういった人たちに声がけして、まず、人材バンク的に集めてみてはどうかと。で、協力をしてもらう、まずは。そういった形をとった方が、順序的にはよいのではないかと思います、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークのガイド認定制度というものを、現在検討しております。今、ジオパークの講習会等をやりまして、その上で検定をして、2級ガイド、1級ガイド等をするわけですけども、その中にも国際ガイド検定というので、外国語の方もそういう検定制度を設けて、何とかガイドを養成したいというふうに考えておりますけども、今のところまだ外国語の方のものにつきまして、どのようにするかというのは、ちょっと今検討してる最中でございます。その点については、参考にさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひそういったワンクッション置いたやり方でやっていく方が、おそらくよいのではないかと思います。

そして外国人対応ということで、ユニークなことをちょっと提案させてもらえば、以前、一般質問でも取り上げさせてもらった、英語教育が学校の方でしっかりしていただければ、学生ガイドという手もあるのではないかと。そういったこともできるのではないかと思いますので、また参考にさせていただきたい。また、学校方面で頑張っていたいただければと思っております。

ガイドの方なんですけれども、これは1つ確認したいんですが、将来的に、これは無償のままボランティアでいくのか、それとも有償にしていくのか、なりわいとしてやっていけるような状態にしていくのか、その点、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークのガイドにつきましては、将来的には有償ということで検討しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

わかりました。

それでは、学の利用の方について移りたいと思います。

先ほども市長の答弁にもありましたけれども、博物館関係、もしくは近隣の大学と協力をしてやってきていると。ぜひとも、またそういったところと、パイプを強くしてやっていただきたい。

その中の1つとして、やはり学の利用に関して言えば、その分野で専門的な知識を持ってたり、技術を持ってたり、また新しい情報を持ってたりするので、ぜひともそれを活用していただきたいし、また、若者の活力ということも利用できるのではないかと思っています。

そこで、先般、糸魚川市でも行われた街なかコレクションが開かれましたが、そこで滋賀大学から協力をもらって、今回、試験的に携帯を使ってQRコードを読み込んで、これはそのまま読み込むと、市のホームページの携帯のところに飛んでいくんですけれども、こういったことを利用して、今回、試験的にクイズラリーという形で導入しました。

街なかコレクションではクイズラリーだけだったんですけれども、滋賀大学が一番最初に試験で導入した彦根では、クイズラリー、プラスお店情報、また観光情報も、これを携帯で読み込めば出てくる、お店の情報もそれでやるとピッと出てくる。そういったことに活用していて、それはそれとして、糸魚川でジオパークでこれを。構想にも書かれておりますけれども、ぜひともうまく活用していただいて、そうするとQRコード自体が、仮名や漢字なら1,817文字、アルファベットと数字だけなら4,296文字、数字だけなら7,089文字記録できると。これは今、でかくしてありますけど、本当はこの四角ぐらいで、通常いろんなところにあると思うんですけれども、そういったある程度の情報が、そこに盛り込むことができる。また、インターネットまで飛べれば一番いいんですけれども、先ほど伊井澤議員の質問にもありましたが、まだジオサイトでつながってない、携帯がちょっと受信できない部分もあると。そういったところは、それだけで情報がある程度のもを見れるようにしておけば、インターネットにつながらなくても英語でもピッと、こういうところなんだと理解できる。

そういったことに活用できるので、ぜひともやっていただきたいということと、せっかくこれだけの技術を持って彦根、ゆるキャラの「ひこにゃん」で有名ですけれども、そういったところが、もうそうやって活用して役立っていると。その滋賀大が街なかコレクションに来て、今回こうやって協力していただいている部分もあるんで、ジオパーク絡みで協力を要請して、そこでパイプをつくってみてはいかがかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ただいま話を聞いたばかりでありまして、私もよくわかりませんので、これから勉強させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私、お会いさせていただいて、内容については理解させていただいております。

また今、ほかのやつもあったりして、必ずしも1つの器具だけではなくて、いろんなものを使っていくのがいいんだろうと思っておりますし、また使えるものであれば使わせていただいたりしていきたいと考えている次第でございますので。すべてのジオサイトに使えない部分もあるのかもしれない。その辺を考えながら、もしご協力いただけるものなら、進めていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

課長、街なかコレクションで、ぜひチャレンジしていただきたかったなというのがあります。

いろんな手法はあるとしても、たまたま機会あって、糸魚川でこうやってやっていただいた部分もあるんで、ぜひともそのパイプはなくさずに、つなげていただきたいなということをお願いしておきます。

それでは、情報発信の方に移らせてもらいます。

具体的に情報発信の方でも、いろんな計画、プラン、考え方を皆さん持っておられると思うんで、細かい点を少し質問させていただきたいと思えます。

まず、ジオパークのホームページをしっかりと充実すべきと考えます。日本語は日本語、英語は英語のページの作成、他の言語はまたその次のステップでいいと思えますけれども、やはりその内容自体が、子供たちにもしっかりとわかりやすい内容にしていくことが、普通の方が見られても、ああ、ジオパークってこういうことなんだとわかりやすいサイトづくり、そういうのをまずしっかりと手がけていただきたい。これはすぐにでも取り組めることではないかなと思えますので、ぜひやっていただきたいと思えますが、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークのホームページにつきましては、ジオパーク構想を一応土台にしまして周知をさせてもらっておるといことでありますけども、少しずつ内容等につきましては、改善をさせてもらっております。その点を含めまして、また検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

できればですけども、フォッサマグナミュージアムの関連で前に質問したときもそうなんですけれども、今、糸魚川市のホームページのフォッサマグナミュージアムのジオパークという状態のアドレスが長いんですよ。いろんなところへこれから紹介していくときに、それ単体でドメインを取るか、前にも言ったようにフォッサマグナミュージアムでドメインを取って、「フォッサマグナミュージアム」.jp」でも「.com」でもいいんですけども、後に「ジオパーク」って、わかりやすくいろんな名刺、パンフレット等にも書けるようなものにしておいた方がよいのではないかなと思います。それはもう前にも言っているし、提案なんで考えておいていただきたい。

そして拠点なんですけれども、フォッサマグナミュージアムが中心にこれからやっていくと思われませんが、やはりそこを中心としているいろんな道路から含めて、拠点を幾つか置いていった方がいいと考えているんですね。観光客が来たときにパッと触れる場所ですね。例えば道の駅であったり、そういった施設が糸魚川市の中にありますので、そういったところで、ミュージアムに来なくても、そこでパッとお客さんを引っかけるネットとして、幾つかそういう施設でもうちょっと手を広げて、拠点の子会社じゃないけど、そういった部分を広げていくべきじゃないかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在は、ジオパークの拠点はフォッサマグナミュージアムということで考えております。ただ、世界ジオパークの認定になりましたら、その辺につきましてはやはり拠点だけではなくて、ある程度、市内の方で観光地のところで点在できるような施設と言いますか、そういうソフトも必要ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

まだまだ具体的な部分が固まってないんだろうと思うんですけども、できればそういったところをしっかりと、明確に決めて出していきたいと思っております。

メール配信、またはメールマガジン等についてなんですけども、現在、安全・安心メールは、数カ月前に5,000件を突破して、今おそらくもうちょっといってるんじゃないかなと思うんです

けども、それだけの方がそういったことを利用されているので、そういったものも利用してジオパーク情報だったり市内のイベント情報を対内的に出すのが1点。

それとメールマガジンは対外的、市外のお客様に対して、希望される方はそういうジオパークの関連、観光の情報も含めて、どんどん配信していくということは考えられてないか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

安全・安心メールにつきましては、今のところ気象情報とか、そういう特別なものということで、安全・安心に係るものということで限定をしております。そこに観光情報とかジオパークの情報までどうかというのは、ちょっと今そこまでは考えていないということで、ご理解を願いたいと思っております。

メールマガジンにつきましては、検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

安全・安心メールでやれってことじゃないんですよ。これはこれだけのニーズが、今5,000件を超えるニーズがある。そういったものであるから、そういったことを利用して、また別物でそういうのをつくってもいいんじゃないかということの提案なんで、お願いいたします。

それであと例えば、次のまた違う別の質問になりますけれども、テレビ等で糸魚川市が取り上げられるのが、結構今あると思うんですね、ジオパーク関係で。そういったものをホームページで、わかれば、いついつに糸魚川が、どこどこの番組でジオパークについて放送されますみたいなのがあると、ありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

五十嵐議員からいろんなご提案をいただいておりますが、やはりいろんな情報を使ってジオパークを売り込んでいかなきゃならないと思っております。

今お話のありましたテレビのことでありますが、最近よくテレビで取り上げていただいておりますので、わかる範囲内についてはホームページや防災無線を通じて放送を流すように努めておりますので、そのことはこれからも続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

時間もなくなってきたんで、情報発信については、またほかの議員からも、市民からもいろんなやり方、意見、提案が来てると思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。

糸魚川市としてもジオパークの旗を町じゅうに掲げられていると思うんですけども、ああいうのは非常に目立っていいと思います。いろんな先進地へ行っても、そのまちで力を入れてることは、のぼり旗で上がっていると思うんですけども、知らない人が知らない土地へ行っても、そういうのを見ちゃうと、おっと、かなり目を引くし、ああ、こういうことを何かやってんだなというのがわかりますので、またあの旗の案は大変よいと思いますので、また工夫しているところで目立つようにやっていただきたい。

観光課設置についての問題に移ります。

先ほど市長の方から検討していくという答弁がありました。大変いいことだと思いますし、ジオパークにこれから力を入れていくには、やはりそれぐらいのことをやっていかなければならないんだろうなと考えておりますので、ぜひやっていただきたい。

そこで観光課だけでいくのか、それとも例えば観光と文化というのは切っても切り離せない仲というもおかしいけども、そういう感じだと思うんで、例えば観光と文化を一緒にして観光文化課とかというやり方もありますし、例えば国際と結びつけて観光国際課というやり方で、それを取り組んでいく手法もありますし、もしくは観光と企画をつなげて観光企画課という手法もあると思うんですが、市長としてはどういった組織、もしくはものを取り組んでいく課にしていく検討でいくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、各課においては、国、県というひとつのつながりの中で担当を決めておるわけでありまして、時々ご指摘いただく中で、縦割り行政だという話がありますように、国、県の連携がスムーズにいくための状況になっておるわけでありまして、市民の方々の市民生活の中におくと、何かわかりにくいなというふうな部分もあるわけでありまして、横断的に考えた中で、今、議員も質問いただいたように、また、前段でも笠原議員の質問にもありましたように、じゃあこの観光というのは商工観光課だけかという、そうではございませんし、農林水産課の部分にもかかわる部分であったり、また今、国交省が進めているような「ようこそ！ジャパン」の問題、そういう事柄もあるわけですので、そういうことを考えると、やはり横断的な部分も必要なんだと。

特に、観光については、横断的なことが大きいのかもしれないということの中で、まとめていければなと思っとる次第でございますし、そうしますと観光と大きくかかわってくることにつきましては、交流的な部分だろうということになりますと、交流と観光という形でくくらせてもらえればいいのかなどは思っとるわけでありまして、しかし、そこだけでもってできるわけではございませんし、そこを考えると、ほかのところはどうなるんだというのがあられるわけですので、その辺を整理しながら、一番活動しやすく、市民の方々にわかりやすくという方向でもっていけないのかと

いうところを、今検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ありがとうございます。

できれば早急に新しい課を設置して、そこが中心となってジオパーク、もしくは観光面を引っ張って行っていただきたいなど、そういうふうに考えております。

関連してるかどうかあれですけども、1つ苦言を呈したいのは、やはり今回スイスの絡みで、私、引き受けたのがあったんですけども、外国人が来て、そういった対応のことをやらせてもらった。それをおそらく担当課は知ってると思うんですよね。何で足を運んで、そういった題材でせっかくやったのがあるんだから、どうだったかとかということを知りたいんだらうか。せっかくこれだけの例が、たまたま経験値として糸魚川であった。来るのがあれだったら、幾らでも私は出向きますので、呼んでいただければいいんですけども、そういった例があるんだから、それをしっかりと情報収集して、じゃあジオパークに生かそうじゃないかという姿勢が、どうも感じられなかった部分がある。まだいまだに声もかかってないんですね。ほかのプロの人に聞いてるんだしたら、それはそれでもいいんですけども、たまたま糸魚川でそういうことがあったんで、ぜひとも私も協力したいと思いますので、声をかけていただければなど、そういうふうに考えます。

糸魚川市は、やはり糸魚川を運営する総合商社でありますので、積極的に創造的な案を出して、市内外にアピールして頑張っていただきたい。それを述べまして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

14時まで暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として発言通告書に基づき、市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、行政改革の取組状況について。

平成18年3月に「糸魚川市行政改革大綱・推進計画」を策定し、実施計画も毎年ローリングによ

り、行政改革を効果的かつ重点的に取り組みを推進しておりますが、議会における行政改革調査推進特別委員会が解散したことから、現在の行政改革の取り組みがどのように行われているのか、範囲が多岐にわたることから、以下の項目に絞り込んで伺います。

(1) 行政改革推進体制。

行政改革推進本部、集中推進会議、担当部署の実施状況及び取り組み。

系魚川市行政改革推進委員会の実施状況及び取り組み。

市議会との連携状況。

(2) 市民と行政の情報共有。

市民への広報状況。

市民からの意見・提言状況。

出前講座の実施状況。

(3) 組織・機構の見直しと、職員管理。

部制の成果と制度についてどのように考えているか。

職員提案による行政事務の改善状況。

職員の安全衛生管理状況。

職員の資質向上及び地域への貢献状況。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の行政改革についての1点目の1つ目、行政改革の実施状況及び取り組みにつきまして、行政改革推進本部では実施計画の基本方針及び重点事項を指示し、年度末及び中間点では進捗状況の報告を求めています。

集中推進会議では、部・局単位で実施計画の進行管理を行い、取り組みがおくれている事項や課題が残っている事項を中心に整理し、速やかに実現できるよう指示いたしております。

2つ目、行政改革推進委員会の実施状況及び取り組みにつきましては、毎年度策定する実施計画と、9月末時点の進捗状況を審議いただいており、本年11月に委員の任期が終了したことから、3年間の調査及び審議を踏まえ、意見具申を受けたところであります。

3つ目、市議会との連携状況につきましては、毎年度、実施計画を全議員に配付をいたしており、個別の主要事項については、所管の委員会で進捗状況を説明いたしております。

2点目の1つ目、市民への広報状況につきましては、毎年度「広報いといがわ」とホームページで、進捗状況や今後の取り組みを広報いたしております。

2つ目、市民からの意見、提言状況であります、「市長へのたより」では、職員の意識や窓口対応、財政の健全化などで10件、全地区訪問懇談会では、市の情報提供のあり方や職員意識などについてご意見をいただいております。

3つ目、出前講座につきましては、今年度11月末現在、全体で64件実施いたしておりますが、

行政改革をテーマとしたものは要請がありませんでした。

3点目の1つ目、部制の成果と制度につきましては、9月定例会の一般質問にお答えいたしました。部内の各課の連携調整が強化され、連携体制が確立されており、また、対外的な交渉にも積極的に対応しているところであります。今後も部制を継続しながら、当市の重要課題に取り組んでまいります。

なお、行政組織機構の見直しにつきましては、庁内研究会から素案の報告がありましたので、見直し案のメリット・デメリットを精査するよう指示をいたしましたところであります。

2つ目、職員提案による改善状況につきましては、毎年度、提案を募集しており、今年度も10月から11月にかけて募集を行っております。提案内容を検討し、実施可能な提案から改善に取り組んでまいります。

3つ目、職員の安全衛生管理状況につきましては、15人の委員により市職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康管理や職場の労働環境の課題に取り組んでいるところであります。

4つ目、職員の資質向上等につきましては、職務階層別の研修、庁内研修、派遣研修の実施と、自学研修への支援を行い、市民から信頼される人材育成を図っております。

また、地域への貢献状況であります。地域行事への職員参加やボランティア活動への参加を促すほか、全地区訪問懇談会へ出席し、地域住民の意見を傾聴するよう要請をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

では、2回目の質問に移る前に一言申し上げたいと思いますが、私だけが感じてることかも知れませんが、今回、この12月議会の一般質問に向かうに当たり、皆さん方の取り組みの感覚が、すごく今までとはちょっと違うなという感じを受けております。

まず1つは、皆さんの目の色が全然違う。それから、一般質問に当たり議員が何を聞きたいのか、また、何を言いたいのかということと事前に皆さんが確認し、また、そのことについて一般質問のときに、庁内でまとめ上げた考えを打ち出してきておるといふことで、大変評価しております。

どうか私たち議員も一般質問に当たり、簡素な実のある質問を行いたいと思っておりますので、一緒によろしくお願ひ申し上げます。

それでは部制の成果と制度について、まず、ここから再質問をさせていただきますが、9月議会の部長制の一般質問で、野本議員より、「必ずしも部長の職責として十分全うしておるかどうか、こういう疑問、疑念がしばしば見受けられる」との発言に、市長は、「新市の中の動きとして部長制は活動してる」との評価を示した後、「しかしながら、議員が指摘のような点もあるというわけですので、そういった点については、これからは改めていく部分もあるかもしれませんが、このまま続けたいと思ってる」との答弁がありました。野本議員からは、「それぞれの立場、持ち場で職責を果たしていただきたい」との要望で結んでおりました。

私がお聞きしたいのは一般質問に当たり議員の質問に対し、一般質問の場で市の考え方が打ち出

されたことについては、その一般質問の再質問の中で論議をするわけでありますが、その中で検討する、研究する、また要望、意見、それから、そのことについて考えていきます等々の答弁があったことに対し、やはり一般質問のその場だけで終わるのではなく、一般質問が終わった後、また、議員の一般質問の意見、要望、提言等をもう一度勘案しながら、そのことについて議員、またはやはり委員会でフィードバック、返していかなければ意味がないと思っておるわけでありまして、今ほど9月の議会のときの部長制度に対して、部長制について見方はいろいろあるけれども、続けさせていただきたい。野本議員からは、いろんな立場、持ち場をしっかりとって、職責を頑張っていたいただきたいという要望に対して、その9月議会以降の検討、または考え、どのように感じているのか。

今ほど市長の話ですと、前回の9月議会とは何ら変わってないわけでありまして、野本議員のこの意見について、どういうふうな感覚を受けたのか、まず、これをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

9月議会の野本議員、そして今現在、斉藤議員にご質問いただいている点につきましては、述べたとおりでございます。関係する課が横断的にそれを取りまとめたり、調整をしたり、課題解決に向けて少しおくらしている分については、指摘をしながら進めていただいておりますということで理解をとりわけでございますし、9月から12月までの間に、すべてこの課題というのを解決できる部分でもないだろうと思っておりますわけですが、そのように部長制という中で対応してもらっておるわけでございますので、総論的にご理解いただきたいと思っております。

ただ、今、私がお弊害と言いましようか、見えない部分だったり、わからない部分という部分もあるだろうという形の中で話をさせた点が、すべてそれで急激にそれだけを解決できる部分でもないだろうと思っております。その問題が直面している分について対応できる、また、対応しなくてはいけないだろうということでおるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

ただ、私といたしましては前段でも述べさせていただいたように、いろんな部分について横断的に調整を部長が取り組んでもらうわけでございますので、私はそれでよしとしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が心配しているのは来年4月には、予定であります、2人の部長が定年を迎える。また、県からの出向職員の期限を考えますと、今現在の3人の部長が一度に交代となるわけでありまして。部長制度による市政運営の推進と制度確立を今以上に推し進めなければならないときに、部長が一度に交代することは、推進を遅らせることになるのではないかと。そのことに対する考えについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

確かに現実には、今、議員にご意見いただいたとおりでございますが、しかし、今までもそうでございますが、職員がある年代に来たときに退職するわけでありまして。それを受けて、また後輩と言いましょうか、背を見ております職員が、またその中で活躍はしてくれるだろうと私は期待をするわけございまして、必ずしも今活躍しておる3人がいなくなったからといって、その前が見えなくなるほど急激な落ち込みは私はないと思っておりますし、また、そんなことがあったのではいけないと思っておるわけございまして、そのようなことにならない人事配置を、きっちりしなくてはいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはり前回の野本議員もそうですが、私もそうなんですが、やはり部長職の職務を全うしてるかどうか、疑念があるという考えをまだ持ってます。

そこで私はやはり部長というものは、どういう職務なんだ、職能なんだということが、まだまだはっきりしていないのではないかと。よくよくちょっと糸魚川市の規則や何かを調べてみたんですが、糸魚川市の行政組織規則を見ると、第23条第3項に、「部長は、上司の命を受け、所管の課の事務を掌理し、その事務を処理するため所属の職員を指揮監督する」とだけうたってあるわけでありまして。もっとやはり具体的に職務だけでなく、職務執行規則として職能まで決めたもので運営すべきではないかという考えを持っておるわけなんです。この今の組織機構のただ命令を受け、それを指揮監督をしっかりとしなさいというだけではなく、部長というものはある程度どういうことをやるのかという、この職能についてうたってあるものはあるんでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今議員がお話しましたように、はっきり部長がどういうことをせえと明確なものは、規則等でうたってる範囲内だと思っておりますが、やはり部長の職とすれば、それなりの与えられた範囲の中のまずは指揮監督、あるいはそれらの方針を決定したりする重要な位置づけにあると思っております。上司にそれらを的確に伝えたり、その大きくなったところの把握をしていくものだと思っております。

これらについては、いろんな人材育成等の研修の中では、部長はどうか、課長はどうか、をやるのか、参事はどうか、をやるのかということをやっておりますが、これらのことは、今まで必然的に認識をしてるのかなという感じがしてありますが、再度、中身についてはやはり明確にとらえた形での仕事をした方が、より仕事がスムーズにいくだろうというご指摘だと思っておりますので、そこら辺を踏まえまして、どこかの時点で、また早い時期に話をし、まとめさせていただきたいと思っております。規則等の中では事務分掌、あるいはそこら辺の範囲内の中でのうたい方できておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今、試行的に糸魚川市の場合には、人事考課制度というのを試行的に運用してるわけでありまして、ここにおいてもやはり部長の職能はどういうことで、自分としては何をやらなければならないかチェック項目、課長はどういうことをやる、係長はどうだということまでうたってある。この人事考課ということもあることから、やはり早目に職務執行規則というものを、ぜひ策定の方をしていただきたいと思っております。

それから私の言いたいのは、部制度が機能してるか、機能してないか。また、部長制とはこんなものじゃよくないよということを言ってるわけではなく、やるからには、ちゃんとしたものでやってほしいという考えであります。それよりももっともっといい組織制度というのがないかということで、自分なりにいろいろ調査をしてみましたけど、やはり私は部長制度はもう考える時期にきとるのではないかと思います。

確かに現時点では、ジオパークの世界認定や新幹線開業、高規格道路の早期着工、医療問題等、重要課題が山積しており、市長が申し上げます横断的なまとめを、部長が精いっぱい今頑張ってるということもわかりますが、やはりちょっと慎重になり過ぎるのではないかという思いがあります。

やはりトップダウンの意思決定ということで、スピードがやはりおくれるばかりではないか。市長の考えを、即、副市長、それから、その下の方にスムーズに、早期に考え方を示し、取り組みをやるためには、この社会経済状況の変化が速い中で対応できる、簡素な機構が必要であり、権限と責任を明確にした上で、市民に接した行政が求められております。

そのために提言を申し上げたいんですが、やはり複数担当副市長制を導入すべきと提言をいたします。副市長を2名にして、事務部門担当と事業部門担当として、課長職には今能力が、全部が能力のある課長なんです。もっとも事務権限、職務権限の許可を与え、副市長と課長を直結し、リアルタイムな現場行政の実現を図るべきだと思っております。その私の提言について、複数副市長制度についての提言についての考え方を伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、副市長制度については、私も考えないわけではございません。考えてみましたが、私は今のスタイルがやはり一番合っているとらえておるわけでございまして、時々ご指摘いただきますスピーディーでないのではないか、また、少し時間がかかっている部分があるんじゃないかというようなご指摘をいただく部分があるわけでありまして、しかし、私は皆様方にお考えなっていたきたいんですが、時を置かずして決断させていただく部分もあります。また、逆に慎重過ぎるんでないか、お前は全然判断しないというようなご指摘をいただいた事業もあります。

これもそれも、やはり私は今、厳しい財政状況の中でどうすればいいか。たくさんの市民の皆様方の血税をどのように使うかというのは、非常に私は慎重にならなくちゃいけないときだと思ってるわけでございまして、その辺を進める中で、私は予算の今審議をしている部分でございまして、非常にその辺を慎重にとらえなくちゃいけない部分だなと思ってるわけでございまして、おくれる部分も、これは慎重過ぎるということがあるかもしれませんが、決してそのようなことはなく、とらえていきたいと思ってるわけでございまして、私は精いっぱい決断するものはさせていただき、少し時間をかけるものは、かけさせていただきたいと思うわけでございまして、今の組織の中で、それを遂行させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長の答弁の中で、組織検討研究会もある程度の今まとめができたということもありますので、それをまた議会の方にも開示し、検討させていただきたい。また、もう一度その副市長制度についても、私たちがいろいろ意見を出したり、結論をすぐ出すのではなく、いろいろ大いに議会と行政と論議をしながら進めていきたいと思っております。

それでは続きまして、次、職員の安全衛生管理状況についてお聞きいたします。

まず初めに、田村前総務課長の突然亡くなられたことに対し、ご冥福をお祈りいたします。人望が厚かっただけに、庁内でも悲しみが蔓延しております。また、9月議会の一般質問のときには、私と田村前総務課長と論議を交わしたことが目に焼きつき、悲しい思いを二度と繰り返さないために、職員の安全管理について伺うものであります。

まず、定期健康診断や人間ドックで、再検査や精密検査が必要と診断された職員の事後管理のチェックは、どのように行っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

人間ドックと職員の定期健康診査をした結果につきましては、市の総務課の方へ各病院、あるいは健診機関からいただきまして、その中で職員の保健師から見ていただき、要検査の必要なものについては、再診断するように指示をしております。その結果を各病院等から市の方へいただくように手続をとっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それでは平成20年度、今現在までなんですが疾病状況、安全衛生委員会は定期に開催されてい

と思いますが、今、糸魚川市における職員の疾病状況について伺いたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

今年度の状況につきましては、今現在、健康診断、人間ドッグとも進行中でございますので、集計はしてございません。

19年度の結果でよろしければ、お答えをさせていただきます。

まず、19年度の定期健康診断につきましては、総受診者数254名のうち再検が必要な職員は40名で、率にしますと約16%という状況でございます。また、人間ドッグにつきましては、こちらの方が多いわけですが、384名の職員が受診をして、要再検の者は113名ということで、約30%という状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

糸魚川市の行政改革実施計画の糸魚川市の集中改革プラン、20年度から22年度のものなんですが、これの衛生管理状況の徹底というところには、身体、精神面にかかわる療養休暇の取得者、休職の発令者は、毎年ほぼ横ばいですということがうたっております。

それで、これについて、要はもっともっと横ばいを下降にするための取り組みについての対策をどのように行っているのか、ここを聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

1つは、職員みずから健康管理に努めるというのが第一義だと思ってます。今ほど田原補佐が言いましたように、数字的にはやはり人間ドッグを受ける方は35歳以上でしたか、年齢が高い方にいきますので、どうしても数字的には悪い状況なのかなと思ってます。

職員の健康管理については市長の方からも、課長会議、あるいはいろんな会合の中でも十分気をつけるようにという話をしていますので、そこら辺が職員みずからやっていただくというのが、原則だというふうに思っています。

それともう1つは、やはり職場、職場での朝礼の中でも話をしてるというふうに認識をしていますし、もう1つは、いろんな職場の中でも嘱託医の先生にお願いして、嘱託医に相談もできることになってますし、健康診断を100%受けてやっぱり早期に、結果が出たらそれらについて職員の中にも保健師がおるわけですので、それらに話をしたり、いろんな面ではそういうことを活用して、健康管理に努めていただきたいということでお話をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

行政改革では、職員の定数をどんどん減らしなさいと。でも、減らして激務になるわけですね、仕事。健康管理にも頑張りなさい、そういうことをうたってあるわけなんです。

今、ちょうど田村前総務課長の話が出たんですが、欠員になった総務課長についてのその職務とか、そういうことについてはどのように対応してるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

突然の訃報でありましたので、入院してしばらくをしまして、状況が安定しないということでもわかりましたので、私が総務課長のあとの職務事務を受けるということで、進めさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

本間部長にお聞きしますけども、そうなると、今現在は部長の職務と課長の職務を兼任している。そうなると、また本間部長が激務になって、本当に倒れるんじゃないかというのが心配してあるわけなんですよね。要は、部長の仕事と課長の仕事をする。大変な仕事になってくると思う。

また、総務課の課長業務をやはり、きょうも田原課長補佐がここにおられるんですが、フォローするため時間外勤務が増加してくるんじゃないか。また、その目に見えないストレスが生じてはいないかと考えるのでありますが、このことについて本間部長としての見解、どのようなお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

田村課長がそういうような状況になったときに、理事者と後任の話をさせていただきました。基本的には新しい課長を選んでいただきたいということで話をしましたが、やはり年度の途中であるし、またご存じのように、今年度で大量の退職があるわけですので、それらを考えると1人動かすだけではなくて、非常に重要なポストでありますことから、大きく職員の異動をしなきゃならんだろうという、それらの勘案の中で私が当面兼務したらどうかということで、やらせてもらったわけです。

そのことから、やはり総務課の方については課長がいないということで補佐中心に回っていただいているわけですが、国体推進室、あるいは地域づくり室、それぞれ室長がおりますので、室長からもフォローいただく中で、全体の事務に支障がないよう、また職員からも頑張ってください

たいということで、願いをしながらしておりますので、また部全体の中では関係する課長には、そのような事態であるということも了解をして、協力をしてもらっているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはりお願いするだけでなく、どのように緊急時の対応を皆とともにクリアしていくのかということも、話をしていかなければいけないと思っておりますが、心配しとるのは、残業時間がふえるのではないかというのが一番心配しておるわけでありまして。

そこで、この行政改革の中でも残業数の減少という、時間を縮減するという項目があるんですが、今現在予定で平成20年度、この11月末までに職員の残業時間を教えていただきたい。それから一番多く残業している人は何時間残業しているのか。それから、わかれば今現在の職員の平均の残業時間を、この3点についてわかってる範囲でよろしいんですが、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

超勤の時間数の職員全体の分でございますが、10月末までということで、全体では3万1,176時間という、ちょっとわかりづらい数字ですけども、これを行政改革の実施計画では金額ベースで今目標値を定めております。それにつきましては9万7,000ということですが、その時間数を金額に累計で計算しますと、10月末現在では5,465万2,000円ということで、この執行状況につきましては約56%ということで、行政改革上では進捗をしております。

それから時間数の一番多いという職員につきましては、特別な選挙等の特殊勤務を除いて、月で申し上げますと約100時間となっている職員がございます。これは災害査定とか、大きなイベントが重なったということで、毎月というわけではございませんが、1カ月にすると約100時間という状況でございます。

全体の時間数、先ほど申し上げましたが、全職員の平均といたしますと、1カ月にしますと約7.6時間ぐらいというのが、今現在までの20年度の数値でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはり労働安全衛生法でも民間の企業からすると、月に100時間もということになると、大変な時間になってしまいます。労働安全衛生法、この市の職員の場合には適用外ということですが、やはりこういう100時間もというのは大変な激務であります。また、この行政改革の実施計画の平成20年度の金額ベースからいきますと、大変苦勞して、頑張っって時間数を減らしている

なというのがあらわれているとっていますが。

ただ、残業時間を減らすということだけで、実際に残業していても、その目に見える残業時間を減らしているのではないか。いわゆるサービス残業というのが、あるのではないかとこのことを心配しています。

ある市では、ノー残業デーというものを週に1回設けて、そのノー残業デーの日には時間が来たら、本当に突発とかそういうことは別にして、庁内の電気を消して、さあ帰りなさいと、そういうことまでしている市もあるわけなんですけど、サービス残業をなくするための取り組み、これをもう一度考え方を聞かせていただきたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

議員ご指摘のように、サービス残業は確かにあります。そんなことから基本的に超過勤務については管理職が命令をすることになりますので、部課長会議等の中では、やっぱり人事管理をしっかりしてもらいたいということを話をしておるわけでありまして。

それから、やはり今の取り組みの中ではサービス残業につながらないようにということで、超勤を取らない場合は、退庁時に遅くなった場合は、ガードマン室の前に記載台が置いてありますので、そこへ何時に退庁したと書いてあります。それと翌日の超勤カードを見ると、超勤を取らなくて遅くまでおったという方がわかるようにして、その数字も今把握をしながら、サービス残業を減らしていきたいという考えで進めているところであります。

それからほかの例も出しましたが、当市でも給料支給日と毎週の水曜日はノー残業デーなので、早く帰って健康管理、あるいは家族サービスをしていただきたいということを、周知をしてくてるのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはり民間の企業とは違い、どうも聞いてますと指示をした、伝えた、職員にそのようにするように頑張ってほしいと言うだけではなく、やはり先ほどある市と言いましたけども、実際にその指示を出したことが間違いなく行われる。今、記帳するということ聞かせていただきましたが、ただ指示をするだけではなく、指示をしたものが間違いなく行って来たかどうかという、そういう報告も受ける。

要は、課長職の人たちは、ただ仕事の面だけで一生懸命ではなく、職員の健康状態にも一生懸命目を配らして、指示を出していただきたい。また、指示の確認もするようなことで、前向きな姿勢で行っていただきたい。

人間というのは身体的な疲れは、どうにか寝て起きれば治りますが、やはりストレスというものが一番体によくないと思っております。

1つの例として、今、社員旅行が増加してるという新聞記事がありました。今まで個人プレーの

ワーキングスタイルから、職場のコミュニケーションを重視した人間関係の構築により、気軽に先輩や上司に相談し、サポートし合える職場環境が求められてきたと思います。

ぜひ心身健康の取り組みに対しては課長職、要は上司については先輩方もそうですが目を光らせて、お互いが健康、ストレスのない風通しのいい職場づくりをしていくように望んで、次の質問に行きます。

糸魚川市行政改革推進委員会の実施状況であります。11月に今具申を受けたという報告を受けました。ホームページを見ますと、推進委員会の実施は平成20年度は第1回ということであるんですが、1回しかやらないということなんですか。もう具申を受けたということは、じゃあ推進委員会は1回しかやらないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今の行政改革推進委員の方につきましては、3年間のお願いをしてきたわけですので、3年目に入ったということで、ことしは1回を行ったということでありまして。これに引き続き新たな委員をお願いをするわけでありまして。そこで、また次に引き継いでいきたいという考えであります。

そのことから11月13日に、今までの委員の方からまとめていただいた意見を市長のところに具申されたということで、取りまとめをさせていただいたものであります。

今後、引き続き新たな委員を委嘱をして、会議等を開いていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

その糸魚川市のホームページ、行政改革の項目を見ますと、委員会の意見書、建議、まとめは、今までホームページにも出ていたんですが、その11月13日の実施の委員会の会議録、及びその具申を受けた項目についてのホームページへの掲示というのは、いつごろを考えているのか、これが1つ。

それからホームページで見ましたら、行政改革推進委員会の会議の状況の報告は、毎年一緒なんですね。レイアウトが一緒、写真も毎回一緒の写真をそのまま載せている。文書の書き方もまるっきり同じ。私はもう少し写真もその都度変えろとか、それからレイアウトも変えて、新鮮味のある、わかりやすいものにしていただきたい。これは提言なんですけど、この2点についてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

11月13日の最終の委員会につきましては、ホームページに流すことで、今、手続をとっております。その中で、具申の内容等も流していきたいということでありまして。

それから、広報等を広く活用しなさいということでもありますので、あるいはホームページを活用

しなさいということですので、やはり今回の具申の中でも情報を市民に知らせること、あるいは、こういうことを公表するというのも具体的に言われてきておりますので、やっぱりそこら辺はもっと深く踏み込んでやらなきゃならないというふうに思っています。

それから市全体の考えであります。これらのホームページ等にはいろんな委員会のことについては、会議が終わったら速やかに市民に知らせるよというということで、全庁的に取り組みまして、10月から試行であります。取り組もうというのでやっていますので、それらの流し方のパターンを決めまして、それぞれホームページ等に周知をすることにしてありますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

やはり行政改革推進委員会も当初のときには、委員会の開催は数回あったと思うんですね。どうもこれでいきますと今年度、平成20年度実施計画では4月からとしても、11月になってからやっと第1回目の、ということは3月までの間に、もう1回ぐらいしかないんじゃないかと、年に2回しかないんじゃないかと、こういうことだと、やはり行政改革に対する熱意が、当初の一生懸命になって行政改革を推し進めようということから、だんだん、だんだんもう確立をしてきたから、もういいんじゃないかということになりはしないかと、こういうことを心配してるわけであります。

私が言いたいことは、年2回の委員会開催だけでなく、短期に進捗状況をまとめ、実施状況を把握し、委員会への報告により、行政改革推進委員の皆さんからの意見を受け、取り組みを調整すべきではないかと。これは議会において行政改革調査推進特別委員会が設置され、審議していたときの手法であります。これを挙げれば8月末見込みの実施状況と、今後の課題及び取り組みをまとめ委員会に報告し、別に委員会における意見、要望に対する取り組み状況を報告していたんであります。特別委員会のときは。

私はこの手法を市の行政改革推進委員会の皆さんも、この委員会の手法についても中間で1回取りまとめを行い、その意見具申を受け、また後半に向け取り組みを開始し、後半でもう一度皆さんからのご意見を伺い、建議をまとめ上げると。こういうふうにしていただきたいと思います。もう少し強化についての考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

委員会の開催がおくれているということは、ご指摘のとおりだと思っておりますので、精力的にあと2回やるということで計画をしております。

それから、集中重点項目を決めたわけでありまして、これらのことがそれぞれ所管の課に返っていくということから、今まで調査推進特別委員会の中では、市と議会の方のキャッチボールが常時できたわけですが、今の段階では、それぞれ所管の課に移行したことから、所管の課がそれぞれの委員会に報告するという形をとったことから、わかりにくくなっているんじゃないかなという感じ

がしておりますので、こちら辺はどういうふうにするのか、集中会議だけでもまとめた時点で議会に報告をするというのが、一番行革の推進委員会で求めていた形ではないかなというふうな感じをしましたので、また庁内の部課長会議で話をして、そこら辺の取りまとめをして、形がわかるようにお知らせをしたり、意見を求めたり、提案をいただけるような形にもっていきたいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

もう一言本当に言いたいんですが、実施計画では実施状況など市議会に定期的に報告し、ともに連携しながら行政改革の推進に努めますと、こういうふうなうたってあるわけなんですけど、この行政改革、前の場合には特別委員会があったわけであり、これが解散した後は、行政改革の所管は総務財政常任委員会に移ったわけでありまして、平成20年度に委員会において、調査事項として審議されたのは何回あるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答え申し上げます。

総務財政常任委員会には20年3月に集中改革プランという、3年間でローリングして作成する実施計画を配付をさせていただきました。その後、審査というものはございません。

今回11月13日に行政改革推進委員会から具申、報告をいただいたものを、今年度の中点での進捗状況を議会の総務財政常任委員会へ報告するように、今準備をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

本間部長からは、行政改革のこの取り組みについてはまた皆さんと話をして、前向きに、もっと早くに強化していくという答弁を受けましたんですが、ぜひ委員会から、この行政改革について所管事項でやっていただきたいとか来る前に、やはり行政側としては、自分たちはこれだけ取り組んでいるんだ。議会にもこれを示しながら、議員の皆さんからの意見をぜひ伺いたいという、こういう積極的な姿勢をぜひ見せていただきたいことを申し上げまして、次、移りますが。

職員提案による行政事務の改善状況であります。平成20年度につきましては数を今教えていただいたんですが、この件数についてどう評価していますか。この実施計画でも今ほど何件、何件ってうたってあるんですが、これについてどう評価している。また、取り組みをどのようにしていくのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

市長の方から数はお話をしてなかったと思うんですが、昨年よりもかなり少なくなっております。そこでは1つは、今まで提案したようなものは、ダブったものは出さないでいいんじゃないかということでの、1つの弊害があったのかなというような感じがしておりますが、常時受けられるということで進めておるわけですので、このことはもっともっとやらなきゃならんのかなというふうに思ってます。

そんなことから第1回目が10月ごろにやったわけですが、若干少なかったものですから新たに毎日、全職員にパソコンがいつてるわけですので、パソコンのパワーエッグというところをみんながスタートとして仕事に入るわけですので、それらの使い勝手がどうかということの意見を聞いたり、あるいは施設運営について、非常にまだまだ工夫があるんじゃないかということで、それらを集中的に意見を求めたいということで、再度そのことも投げかけをして、意見を募集するように働きかけてきておりますので、件数はちょっと少ないですが、引き続きそのことは努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

提案の提出については、やはりこれは強制ではないですよ。ただ出せということ、年間の目標は350件以上というのが、平成20年度の目標になっていますが、これはただ職員に出せ出せと言っても、ただ何でもかんでもということを出したんでは、何ら提案の意味がない。私は提案件数の数値というのは、職員のやる気の意識が数としてあらわれていると考えられます。与えられた仕事をただこなすだけでなく、どうすればもっとよくなるのかというような、職員の育成となるのではないのでしょうか。

熟度の高い提案を考えると提出ができなくなることから、身近な改善から提案提出を求めてはどうでしょうか。このことについてぜひもう一度、再度ただ指示するのではなく、もう一度提案の提出について課長会議、部課長会議で、ただ出しましょうということではなく、職員に対しての周知、またやる気を出すための取り組みをもう少し考えて遂行していただきたいんですか、その意気込みを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

提案制度によって、その職員、職員がそれを考えたり、あるいは研究をしたり、自分の主張ができるわけですので、やはり今議員がおっしゃるとおりだと思っております。

先ほど言いましたように、身近なものについて提案をお願いしたいということ再度流したわけでありまして、このことは自分一人じゃなくてもいいから、係全体の中でまとめて1カ所でも話をして、係としてどうだというようなまとめ方でもいいですよということの提案をお願いしてきたわ

けでありますので、そこら辺のやり方等はまた工夫して、みんなが意欲を持てるような形に導いていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市民への広報状況であります。平成20年度は5月号で、行政改革の取り組み状況ということが打ち出しております。ただし、これを見ますと一般の素人の市民としては、やはりわかりづらいところがある。本当にこの1冊、行政改革実施計画全部をたったこの2ページの中に凝縮して入れようとするれば、それは無理があると思います。

私はこの広報についての提案であります。行政改革は3つの基本ということで、協働によるまちづくりと、成果を重視した行財政運営と、分権時代にふさわしい組織づくりの、この3本立てでありますので、今後もし出すとしたらシリーズで、この3本のうち1つ1つをシリーズで、市民にわかりやすい形で提出していただきたい。これは提言なんです。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

先ほどの最終の委員会のことについてホームページ等で流すということをお話をさせていただきましたので、やはりそこら辺がホームページでなくて広報でやれば、またより市民の方が見るんだろうと思っておりますので、また工夫をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

それから、意見、提言状況と、出前講座の実施状況、2つまとめて質問させていただきますが、まず、出前講座の場合には64件あるけれども、行政改革についての講座はなかった。

それから市民からの提言にも10件出てますけども、やはりこの数が少ないということは、市民に対して広報が、やはりまだまだわかりづらいところがあるのではないかと。先ほどの広報の関係でも市民に周知、ジオパークのことでいろいろ市民周知の方法や何か、今、各議員さんから質問がありましたけども、市民の立場になってわかりやすいようにやはり広報を出す。それによって興味を持った市民から出前講座の要請があり、職員が出かけて、私たちはこういうことを一生懸命頑張っているんだということを胸を張って堂々と言えるように、ぜひ行政改革を推し進めていただきたいことを申し述べまして、時間になりましたので、私の質問を終わらせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

15時10分まで暫時休憩します。

午後 2 時 5 8 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

新生クラブの高澤公です。一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

ジオパークの対応についてとして伺います。

去る10月20日、日本ジオパーク委員会から、糸魚川ジオパークが世界ジオパーク申請地に決定した旨の連絡が入りました。

順調に進めば、来年秋には世界ジオパークネットワークに組み込まれることと思います。

これまでの米田市長のご活躍には、大いに敬意と賛辞を送りたいと思います。

さて、糸魚川市ホームページには、ジオパークの効果として幾つかの項目が載せてあります。しかし、市ではそれらの目的達成のためにどのように動くのか、行動計画が示されていません。

ジオパークの取り組みは、認定されることが目的ではなく、その資源を地域発展のためにいかに有効に使うかが、認定地に与えられた使命と思いますがいかがですか。

ジオパーク効果の取り組みについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパークの対応につきましては、本定例会初日の行政報告の中でも申し上げましたが、去る10月20日、日本ジオパーク委員会から、糸魚川ジオパークが世界ジオパークへの申請地として決定したことを連絡いただき、現在、世界ジオパークへの加盟に向けて、全力を挙げて取り組んでいるところであります。

今後の行動計画といたしましては、3年間でリーフレットの発行やツアープログラムの作成、解説板等の整備を優先的に行い、あわせてガイドの養成を図るとともに、生涯学習、学校教育と連携した学習支援を継続してまいります。

ジオパークの取り組みにつきましては、ジオパークを地域振興に結びつける上で、観光客の受け入れ体制等が大きな課題となりますが、これに対応するため新年度、世界ジオパーク認定を想定し、交流人口の拡大に向けたプランを策定する予定であり、新年早々に庁内の検討組織を立ち上げたい

と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

ジオパーク問題が出てきて、いろんな分野で、これがうまくいけば素晴らしい市になるのではないかというふうに、私は非常に期待しておりますけれども、ホームページにうたっているジオパーク効果については、1つは宣伝効果がある、あるいは1つは経済効果が見込まれる、あるいは雇用の創設の場が生まれる、そして人づくりができる。そしてまた、この4項目の相乗効果も見込まれるというふうに思っております。

正式に議会でジオパーク問題のことに触れて、もう1年が経過している。議会で正式に出る前の庁内の調整、いろんなものを考えると市長が構想を持ってから、もう既に1年半は経過しているというところではありますが、そういう時間的な経過というものを頭に入れて、では、市では今挙げていった4つ、5つのジオパーク効果というものに対して、具体的にどういう考えをお持ちなのか、それをまずお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパークの効果につきましては、先ほど議員の方が申しましたとおり、今、ホームページでは6項目を掲げてあります。これにつきましては、本年5月に策定しましたジオパーク構想の中でも、4項目ほど網羅をしております。そのうち新市の一体感の醸成とか、それから雇用の創出につきましては、その後、ホームページの方で一応加えさせてもらったというものであります。そういったことで今構想の中で、こういうような効果が期待されるということで、今構想の中にあるわけですが、じゃあ具体的に今後どうするかということになります。

10月に日本ジオパークに認定されました。一応、世界ジオパークは来年の夏か秋になります。今構想の段階では、世界ジオパークを目指してということでありまして、したがって、今度は世界ジオパークに認定されれば、またこの構想につきましてはバージョンアップして、その中で、このジオパークの効果につきましては、もう少しきちんとしたプランをつくりたいということで考えております。

先ほど市長が答弁しましたとおり、交流人口の拡大に向けましても新年度に一応プランをつくりたいということで、今そういう予定で考えているというところでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私は1回目の質問のときにも申し上げましたが、糸魚川市の行動計画というのが全然見えてこない。それでここに挙げてあるジオパーク効果なるものは、本来、市の行政が取り組まなければいけない課題なんです、これは。ジオパーク問題が発生したから、新たに出てきた問題じゃない。本来、市がやっていかなきゃいけない問題。それを先ほど市長の話では3年間で考える、今、織田課長の話では今後考えると。そうではなくて、もう積み上げたものがなければならぬと思うんですが、スピードがちょっと遅いと思うんですが、どうですか、そこら辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かにこの効果につきまして、構想の中ではこういうものが見込まれるということでありまして。そういう段階になっておりますけれども、市の方でこの辺の効果について、市だけで検討するのではなくて、やはり観光、学術、文化、産業、地域づくり、いろんな面で関係団体とも一緒になって、この辺の効果についても、計画をしなければならないのではないかということでありまして。

そういった中では、今後ジオパーク協議会、または部会等の中で、そういう論議をしながら、この辺の効果につきましても、それぞれ計画をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

糸魚川と同時に洞爺湖、あるいは島原というところが、世界ジオパークの候補地に認定されたわけですが、島原の方では認定される前から、それを目指して市民にジオパークの講座を開設しとるんですよ、もう既に動いとるんですよ、ほかのところでは。ちょっと遅いんじゃないかって、私のさっきの質問に対して、どう思いますか、企画とすれば。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

議員ご指摘のこともごもっともだと思っておりますが、やはり初めての取り組みであったということでは、非常におくれているという感は否めないと思っておりますが、ですが今までこのジオパークについては、ミュージアムの学芸員を中心として一定の動きがあったものだと思っております。

それらを具体的なものに、早く取りかかっていかなきゃならぬと思っておりますので、いま1点は、やっぱりミュージアムでやっつけた地質だけのものを、今度は幅広くつなげて、効果につなげたいということでありまして、取り組みが遅いと言われれば確かかなと思っておりますが、やはり1つ1つやっていかなければならないのかと。それとやっぱり市民を巻き込んでやらないと、これらの効果が生まれぬということでは、やはりまだまだやり方等も工夫をしなければならぬというふうに

思っていますので、先ほど課長が言いましたようにプランをつくっていくわけですので、それらの中でより早くできるように、また進めさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほど五十嵐議員の答弁の中で市長は、この事業というのは構想の持ち方でどのように発展していくかわからない。私に言わせれば、非常に楽しみのある事業だろうというふうに思うんですよ。それは世界ジオパークに候補地として認定されてから動くのか。構想というのは、もっと前からあってもいいはずなんだって、そういうものはあなた方は全然ないんですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘の行動計画は早目に取りかかれと、また、もっとスピーディーにつくるべきではないかというご指摘であるわけでありまして、私も非常にその辺を考えるわけでありまして、先ほど五十嵐議員にもお答えさせていただいたように、糸魚川のジオパークというのは、方向性が非常に柔軟になっておるのではないかな、また、柔軟に取り扱えるんでないかなということで、他の地域に比べまして非常に数多い。また、そういう状況であるわけでございますので、その辺を慎重に考えなくちゃいけないということと、地元の方々はどのように考えておるか。そしてまた、それに対して企業がどのように参入できるのかということも含めまして、この自然というのは昔から変わらないわけでありまして、なかなかそれを取り組んで生かせなかった部分を考えますと、これはもう一体となったチームプレーで、どのようにしていくかということを考えていなくちゃいけないんでないかということで、行政だけで1つの計画をつくるということではなくて、つくり上げるときから、1つのジオサイトの皆様方と進めていなくちゃいけないんでないかなと思っておるわけでありまして、今、このつくっておりますジオパーク構想というのは、その可能性だけをとらえてる部分だろうと思うわけでありまして、その行動計画につきましては、地元の方々や関係者、また、それを理解をする人たちと、どのように組み立てていくかということをお早急にしたいというのが私の考え方でありまして、それをどのように呼びかけていくかというのは、非常に難しい部分であるわけでありまして。

なるべく早目にいきたいと思ってる次第でございますので、新年度になってしまうのかなと思うんですが、私としては本来、今言ったように世界ジオパークが認定されてからと言われるわけですが、私としてはその前から進めていきたいという気持ちであるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、市長の答弁の中に、非常に糸魚川ジオパークというのは広い意味でとらえられると、私もそれはそうだろうと思います。ほかの候補地のように、もう既にでき上がっている観光施設がないわけですね。洞爺湖であり、島原であり、あそこは何があるんだって、もう全部わかる。そういうものでない糸魚川がやるということになれば、非常に広い取り組みになるというのは、もちろん私もそうだと思いますし、それだからこそいろんな夢があるというふうに思うんですよ。

じゃあ来年度から取り組むんだ。じゃあ来年度になるまでに、あなた方はゼロなんですか、その発想的なものは。どういうものを、どうやってやりたいんだというものが全然ないわけですか。そこから辺どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

交流人口の拡大に向けたプランにつきましては、新年度の策定ですけれども、庁内組織は1月早々には立ち上げて、その辺からもう検討開始をしたいということでもあります。

ただ、今現在もやはり現在の観光等の取り組みの中で、今後どうするかということについては、十分検討はしてるところであります。ただ、これからジオパークというものを核として、世界ジオパーク認定を想定し、世界ジオパークを核としてこれからどうするかというのは、新年早々から庁舎内で、部内で検討したいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長は前に、ジオパーク構想というものがあつたとしても、テーマパークのようなものにはしたくないと。ということであれば、要するに多大な投資をして、みんなが集まってくるような、楽しめるようなものをつくらない。今あるがままの姿でいくんだということであれば、まず、この効果の中にも書いてありますけれども、人づくりというものが、非常に大きなウエートを占めてくるんじゃないか。継続可能な事業ということで、財政的にもそう厳しくないということであれば、まず私は人づくりの方からかかっていかなきゃいけないんじゃないか。

これについては、すぐできるんですよ。来年までなんて待ってらんでもいい、私はすぐできることではないかと思うんですけども、その辺、市長はどうですか。3年後にというふうなスピードで、果たして市民の皆さんが、さあ一緒にやろうという機運が盛り上がってきますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたしますが、私がテーマパークのようにという言い方じゃなくて、テーマパークのよう

には財政的にもできないだろう。今我々が、やはり一番自然のありのままを見ていただきながら、このジオパークの施設として提供していきたい部分であるわけでございますし、また、そういうのをどのように進めていくかというのは、地域と連携をとっていきたい。

そういう中においては、もう地域の皆様方と今協議をしながら進めているところもあるわけですが、その辺が24サイトあるわけでございますので、どこから上がってくるかわかりませんが、まず、そういったところを今呼びかけをしていかなくちゃいけないだろう。それが今議員ご指摘の、行動計画が明確に見えてないんじゃないかということなんだと思うわけですが、実際、今のサイトの中で、全然手つかずのサイトもあるわけですが、以前からいろんな面で観光誘客だとか、自然資源の貴重なところだということで、観光の1つのエリアとして使ってる部分があったりして、整備しとるとこもあるわけですから、そういったところと、どのように進めていくかというのを、今呼びかけをさせていただいております。地元なり、そういった人たちが、どのようにそれをお考えになっておられるか。その考えをぜひ生かしたのものにもっていききたいということになりますと、少し協議をする時間というのも必要になってくるんでないかな。

そういう中で今、私としましては今担当している部分で、ちょっと忙しくなってる部分があるわけございまして、少し手のあいた職員、エリアのところ、そういったまだほかのところ、今進めていかれないかなとは思ってるわけでありまして、それ等が4月、新年度ということではなくて、早急に入れるところは入っていければということで、少し指示もさせていただいております。

そのようなことで、まず、目に見えるところまでもっていくところを今進めさせていただいて、ある程度方向性ができれば、その辺は文書になり、また、そういった資料になっていくんだろうと思うわけでありまして、非常に今、確かにわかりにくい部分でもありますし、これは24エリアをそういったことで、1つの同じスタートではいかん部分もあるのかなと思っておるわけでありまして、それで、この3年間という部分にも入ったり。

何でじゃあ3年間というと、ツアープログラムなど英語表記、また、外国人に対してのということになってくると、そう簡単にはできない部分もあるかと思えます。そのようなことで、時間のかかる部分というのを考えますと、3年という形であるわけでございますが、全部が全部この3年という形ではなくても、私はスタートをしていきたいということで思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人づくりの関係では、今もう今年度4月からですけども、学習支援ということで小学生、中学生を対象にしてやっておりまして、今現在で20回ほどやっております。それから人づくりというか、周知活動も兼ねてでございますけども、出前講座も50回ほどやっておりますし、あと各地区なり団体説明等も、今年度でもう50回ほどやっております。そういったことで、学習なり周知活動につきましては、当然ながらやってるということで、ご理解を願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

やっとなることは、最初からやっとなるんだと言ってくれりゃ私もわかるんですよ。どういうことをやっとなるんだと言うのに、来年からと言うから、そういうことになる。

それで市長が言われる各ジオサイトについて、やはり地元に関係する人たちがいるわけですからいろんな調整がある。各ジオサイトが本当にジオサイトとして機能していくところまでは、私はそのぐらいの時間がかかってもしょうがないんじゃないかと思いますよ。

ただ、人づくりの面については、もう今織田課長が言いましたが、もうやっとなるって言いましたが、これはすぐできるわけですよ。それでそんなに財政的な負担もないということです。

ではどうするのかと言うと、これはやはり教育委員会の方にかかってくる問題が多いんじゃないか、生涯学習とか学校教育とか。では教育委員会では、ジオパーク、あるいは各ジオサイト、あるいは地質遺産と今までの住民の文化というものについて、どのような構想で、どういうふうに進めていきたいというふうを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えさせていただきます。

先ほど高澤委員は、なかなかそれぞれのジオサイトについての今までの啓蒙活動等が非常に不足していたというようなご発言もございました。確かに十分だとは思っておりませんが、フォッサマグナミュージアムを中心にしまして、それぞれの地質学ですとか、あるいはそれぞれのピンポイントごとのそれぞれの地質に関する講義ですとか、そういったものはずっとミュージアムを中心としながら、また、生涯学習課も連携しながら続けております。

そういった意味で特に今、小中学生につきましては、ふるさと系魚川を啓蒙していきたいという視点でありますので、この教材の1つとしてジオサイトを重要なものとしてとらえながら、小中学生にとっての一つのアイデンティティの構成の重要な要素として、今後使っていただけるんじゃないかと思っておりますし、その点については今年度から、学校の関係でも現場でどのような形で取り入れることができるのか、ミュージアム等と連携しながらその辺の実践を試しているところでありますし、来年以後、またその辺の進展を願っているというところであります。

また、一般の生涯学習の観点でもそれぞれの市民の方々が、いろんな場面でご自分で学習なさるものを、またそれを市民生活に生かしていくという視点で、生涯学習の観点からもそういった講座なり運動を進めてまいりたい、こんなふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

十分に地質遺産というものを利用した人づくりに、進んでいってもらいたいというふうに思いま

す。

糸魚川は、要するに5億年の地質遺産がある。糸魚川の地質でもって地球の歴史が、日本の歴史が語れるぐらいの遺産がある。非常に多岐にわたった学習ができる市だろうというふうに思います。

今、北海道の洞爺の方では、小・中・高を対象にして地質学習の発表会、これは全日本の発表会をやっておるんですよ。糸魚川は非常に豊富な地質があるわけですから、そういうことを取り組んでもらいたいというふうに思いますけれども、学校教育の方ではどうですか、そこら辺。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

地質学習の発表会等のご提案をいただきました。今現在、小中学校で取り組んでいるものにつきましては、今ほど教育長が述べたとおりでございます。ですが、なかなか地質の専門的なところまでの学習までは、至っておらないというのが現状でございます。どちらかと言いますと、確かに糸魚川にあるジオサイト、こういうものがあるんだとか、その歴史的なもの、そういったものについては学習し、子供たちなりに得るものが多いんだろうと思いますが、地質学的にそれを発表するという段階までは、至っていないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

専門的にということ所で少し弱いということでもありますけれども、専門的に教える先生がいないということですか、どうですか。

ただ、子供たちは前回の火山フォーラムのときに発表したように、あんなすばらしい発表ができるんですよ。あれは火山ですよ。ただ、糸魚川の広い地域にはいろんなものがある。そういうものを研究して発表するということは幾らでもできるんで、今、先生の言われる専門的な部分についてはちょっと弱いというのは、そういう教える先生がいないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

専門的なということで私自身がとらえたものが、高校の地学あたりで学習したことをイメージしてしまいましたので、そのようにお答えをしてしまったわけですが、まず、専門的に教える方がいないかという、そんなことはございません。現在もミュージアムの学芸員等にご協力いただいて、子供たちは学習しております。

それから基本的な地質と言うんでしょうか、石と言うんでしょうか、そういった小学校は小学校なりに、中学生は中学生なりの学習については、そういった専門の方の協力もいただきながら、子供たちは学習しているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今のジオパーク問題が出てくる前から、本当はやっとかなきゃいけなかった。これは地域のことをきちんと教えてというところが、やはり長い目で見た私は人づくりだと思いますよ。郷土愛、あるいは糸魚川から出て行った子供たちもふるさとを誇れるというふうなものは、前からやっていかなきゃいけなかった。それをやってなかった。やってないという言い方は語弊があるかもしれないけども、ちょっと弱かった。これからは特に世界のジオパークに指定されるんだから、どんどん私はやっていかなきゃいけないと思うんですけども、そこら辺はどうですか、今後は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今年度の取り組みで申し上げますと、実は前年度になるんですが、20年3月の校長会で、初めて各小中学校に、このジオパークについて学芸員から来ていただいて説明をさせていただき、こんなプランがあるんだということで、各学校に紹介をさせていただきました。それを受けて今年度は7校の小学校が、ぜひそれならば協力をいただきたいということで手を挙げ、先ほどの学習支援、20回だったでしょうか、いただいたという経緯がございます。

1年が過ぎようとしておりますので各小中学校にも、かなりこれについては周知がなされておるわけですので、来年度はその幅を広げていきたいと、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

全体的に構想的なものは、なかなか皆さんのところから出てこない。私は非常に物足りない、ちょっと寂しい思いをしとるんですが、子供たちに教える教材として、ちょっと参考までに言わせていただければ、これは上教大の先生が著した本に書いてあるんですけども、多分、上越近辺ぐらいで通用する言葉かなというふうに思っておりますが、地層の中に糸魚川の地名をとった地層があるんです。梶屋敷層というのがあったり、あるいは能生谷層、西飛山層、川詰層、この地域に、この上越地域を代表するような地層があるんです。そういうものを私は教えてもらいたいと思う。ああ、そうなのかと子供たちが理解することによって、誇りを持てると思うんですよ。

これは私、本当に専門的に勉強したわけじゃないんですよ。いろんな本を読んでいけば、こういう文言が出てくるんです。そういうのをあなた方は教えなきゃだめなんですよ。誇りを持ってもらえるように、地元のすばらしさを教えてもらいたい。

それと1つ、余談になるかな、ちょっとおかしな話になるかもしれませんが、石灰石を利用してある工業が、この地域に2つある。それは今までいろんな場でもって出ておりますが、白土についてあんまり言ってないんですよ。白土というのは、あれは火山岩風化堆積物で、非常にその生

成過程がおもしろいんですよ。そこら辺もやはり教えてもらわなきゃいけない。

それと、教育長は能生の方だからご存じだろうというふうに思いますが、能生にはいわゆるお堂ですね、観音堂だとか何堂だとかというのが大変多くあるんですよ。1つの集落に3つもあるようなところがある。これはやはり厳しい自然と地域住民が結びついた結果なんだろう。私はこれはジオパークの歴史の中で、非常に有効な課題になってくると思いますよ。厳しい自然というのは能生ばかりではなくて、やはり青海も糸魚川も同じですが、お堂の数だけではかるわけじゃないですが、そういうところが非常に色濃く残っているのが能生地域ですよ。私はそういう風土を大事にしてもらいたい。自然を畏れる。「おそれる」というのは恐竜の「恐」の恐れるじゃない、「畏まる」の「おそれる」。自然を畏れ、敬い、あるいは収穫のときの感謝とか、そういう気持ちが非常に残っているんじゃないかと思います。大事にしてもらいたい。そこら辺も子供たちに教えてやることができれば、私はいいかなというふうに思っております。

私はもう皆さんは、既に1年、あるいは1年半経過してる中でこれはこうしたい、これはこうしたいという構想が少なくともあると思って、きょう一般質問に出てきとるんです。ほとんどそれ出てこないじゃないですか。非常に今寂しい思いをしとるんですが、私はジオパークというのは1つの起爆剤だと思っておったの、起爆剤にしてもらわな困るんですよ。

私の前の議員、何人かが観光の問題とか、ジオパークの問題とか質問していますが、あなた方は起爆剤というふうにとらえてないんじゃないかな。眠っとる目覚まし時計の価値もないんじゃないの、そんなことでは。非常に私は不満ですね。市長がジオパークという構想を持って、あれだけ一生懸命動いてきたのに、部内でじゃあどういふふうにご構築していくのかというのは全然見えてこない。市長はどうですか、これでいいと思いませんか。

例えば極端な話ですよ。来年4月には選挙があります。市長はジオパークの問題をこうします、ああしますということで、公約として立っていただけますか、この状態でどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

五十嵐議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、このジオパークをいかに生かしていくか、私はソフトとしてとらえておるわけでございまして、これをやはり市民の皆様方と、これからいろんな面で活用していかなくてははいけない。それがこのジオパーク構想の地域活性化の1つの施策になるんだろうと思っております。

ですから今ここで、確かに教育の場でどのように生かせるのか、また、行政としてどのように生かせるかというやはり具体的なことも、今お聞きになりたかったのだらうと思うんですが、その辺がまだ明確になっていない部分があるかもしれません。

しかし、他のジオパークは、どちらかと言うと単純でございまして、火山というとらえ方の中でおさまるわけでございますが、糸魚川の違いはいろんな面に波及する。そして、それを生かせる中においてはどのようにしていくかというのは、非常に時間がかかる部分もあるかもしれませんし、もう先に進んでいるところは、それでいこうというのがあるかもしれません。鉦物とプラス、今ほ

ど議員ご指摘のように風俗の部分もそれに絡んでくるもの、いろんなものをミックスして進めていけるものがあるわけでありますので、私はそういったもので市民に提供させていただいて、市民は市民なりに描こうよという形の中で、また私は進めていけるのだらうと思っております。

ですから、逆に今までできなかった部分もあるのかもしれませんが、そういったものを立ち上げていくには、やはり市民の皆様方とその辺をもうちょっと詰めていきたいと思っております。認定には、そういったものがあまり必要ないわけでありますし、今あるもので十分対応できるような今方向であるわけでございますので、とりあえず認定にどうしても必要なものは今整備をしとるわけでございますが、そういったものを進めながらいきたいと思っております。

ありがたいことに、今議員ご指摘いただいた学びの中においても、それはどうなんだというご指摘をいただきました。これから小中学校のいろんな面でそういったものを、ふるさとの中にもこういうものがあるというもので、自分たちの自信につながるものに私はなっていけばありがたいと思っておりますし、今、高校の方でも正式な授業でなくても、糸魚川だけは取り組んでいきたいような校長先生のお話もいただいております。そういうことを考えると、この糸魚川のジオパークという形の中で特徴を出していける教育なり、ふるさと教育ができるのかななんて思っておるわけであり

ます。

そのような中で、まだまだ具体的にこれはどうなんだ、このサイトはどうなんだ、このサイトはこういうふうになるんだというのが見えない部分があるかと思いますが、私はこれからと言いましようか、今も呼びかけをしておりますが、どのように活性化に結びつけていくか非常に楽しみな部分でございますし、また、それによって今県でも、この支援はどういうものがあるのだろうか。また、国も1つの省庁にとらわれず、いろんな省庁が周りにオブザーバーとして張りついていただけてるわけでございますので、我々の考え方がどのようにいくかというものを、非常に見守っていただいている部分でないかなというような気もいたしております。

そのようなことで、今までにない事業の中で我々はこれを進めていくわけでございますので、いろんなまたご指導なり、ご意見があったら賜りたいと思っておるわけでございますが、そのような形で今進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほども申しましたように、物理的に時間がかかるというのは私はわかるんですよ、それはわかる。だけど考えること、構想を組むこと、それによってどういう波及が出てくるんだということぐらいいは、いつでもできる話ですよ、これは。それが出てこないというのが非常に寂しい。

それで、よく観光なんかで言われますが、点から線だ、線から面だというふうなことも言われますが、今度はこの糸魚川地域だけの点や線や面を考えるわけにはいかないんですよ。やはりよその地域と連携をとってやらないと、これはだめなんだ。一番弱いのはやはりガイドであり、宿泊施設だと思いますよ。そうすると宿泊施設がある観光地と連携をとらなければいけない。そこに泊まった人に来てもらわなきゃいけない、そういうことも考えられる。それも構想の中の1つですよ、いろんなことを考えられるんですから。そういうふうに、自由にやっぱり考えていってもらいたいと

思いますね。

私は議論が成り立たないので、ここでもう一般質問をやめますが、私的にはこの糸魚川ジオパーク構想というのが、今観光のことも言いましたが、今までいろんな問題があったけれども、うまくいかなかった。これは成功したというのはあんまりないでしょう、行政の中で。観光が成功しましたか。いろんなものは持ってるけども、いまいちというふうなところもある。

だから今ここで糸魚川全域にわたって地質遺産を出して、ジオパーク構想をやっていくというのは、市長、糸魚川の財産を全部かけるんだぐらいの思いでやってもらわないと、私は成功しないと思いますよ。そういうつもりでやってもらいたい。いいものがたくさんあるんですよ。あとは、どういう構想を持って、どんだけやる気を持ってやっていくか、そこにかかってくるんだろうと私は思います。

くれぐれもよろしく願いをして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

+

午後 3 時 5 2 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員